# 2019年度 一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第4次町田市男女平等推進計画) 進捗状況報告書

町田市

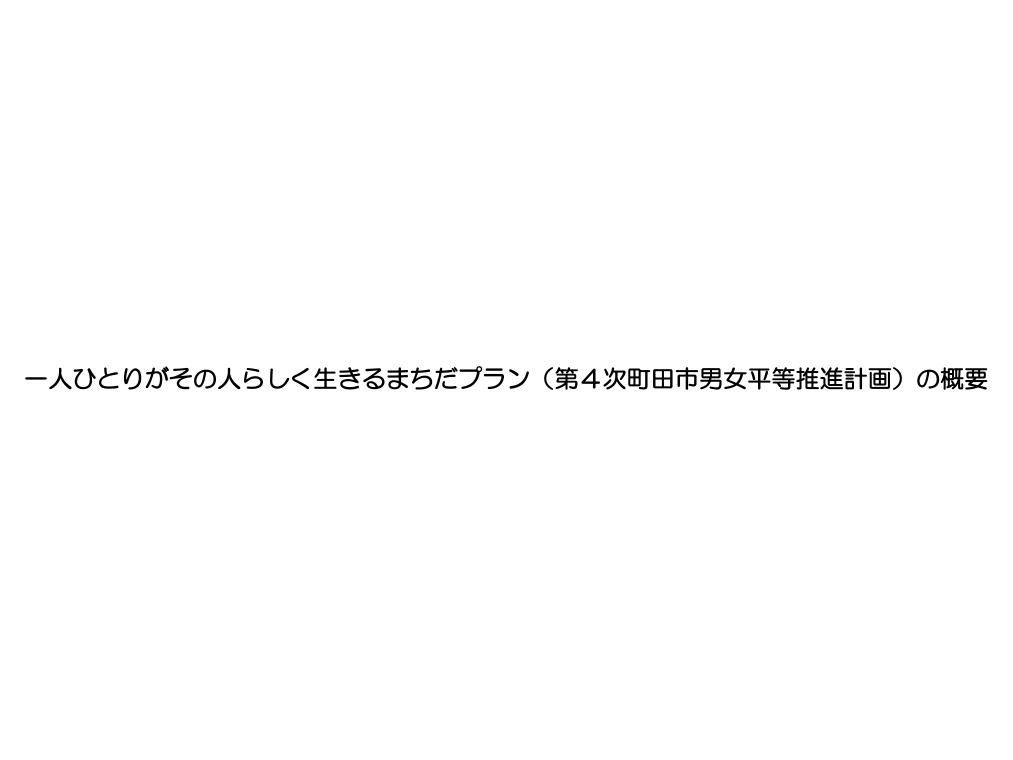
# 【目次】

一人ひとりがその人	、らしく生きるまちだプ <sup>、</sup>	ラン
-----------	--------------------------	----

(第4次町田市男女平等推進計画)の概要・・・1
町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における評価・意見・・・10
町田市男女平等推進会議からの評価・総評・・・・13
施策の方向(各事業)の評価結果・・・・22

# (巻末参考)

町田市男女平等参画協議会委員名簿 町田市男女平等推進会議委員名簿



# 1 計画の基本理念

「町田市男女平等推進計画」は、男女がその基本的人権を 尊重し合い、自らの意思によってあらゆる分野の活動に対等 な立場で参画する機会が確保され、政治的、経済的、社会的、 文化的利益をともに享受することができ、ともに責任を担っ ていくことのできる、「男女平等参画社会」の形成をめざし て策定するものです。

本市では、第3次計画のなかで「男女平等参画社会の形成をめざして」を基本理念として掲げ、男女平等参画施策を推進してきました。しかしながら、男女平等参画社会を取り巻く環境は変化しており、多様性の尊重や個人の意思に基づいた自由な生き方の実現がより一層求められています。一人ひとりが持つ基本的権利である人権を尊重し、個性と能力を生かしてその人らしく生きることは、多様性に富んだ豊かな社会の実現につながります。そこで、2001年(平成13年)2月に本市で行われた「男女平等参画都市宣言」に基づき、「その人らしさを発揮できる社会」の形成をめざします。

# 男女平等参画都市宣言

わたしたちは、男女が平等で、 一人ひとりの人権を尊重し合い、 個性と能力を十分に発揮し、 自立して生きる社会をめざします

21世紀を迎え、町田市は、 職場・学校・地域・家庭をはじめ、 社会のあらゆる領域で、男女の真の平等と 真の参画を推進するため

ここに、「男女平等参画都市」を宣言します

2001年2月1日 町田市

# 2 計画の位置づけ

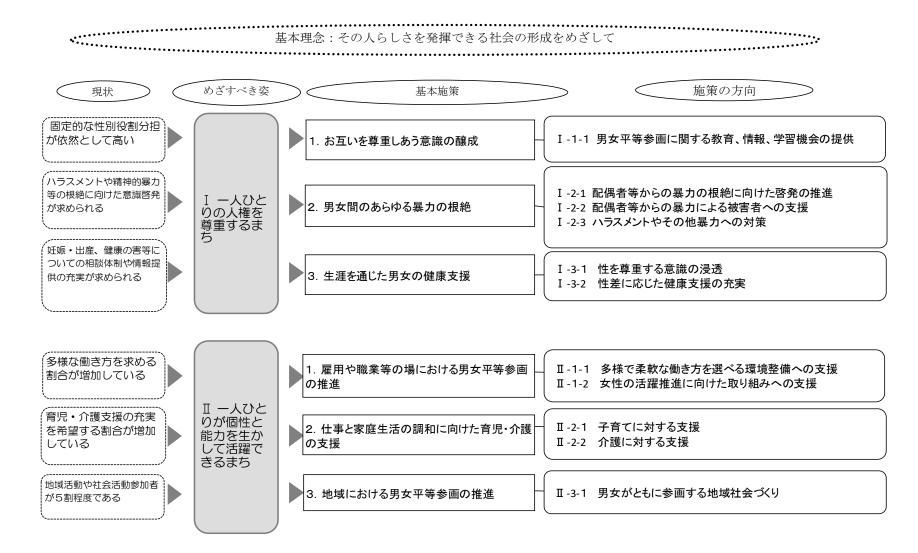
本計画は以下のように国や都の関連計画や市の各計画との整合を図り、推進します。

- (1)本計画は、「町田市女性行動計画―まちだ女性プラン(第1次)」を発展させた「町田市男女平等推進計画(第2次)」、「第3次町田市男女平等推進計画」を基礎に、現状に即した新たな施策を加えて「男女平等参画社会」を実現するための施策推進の指針とするものです。
- (2)本計画は、国の「男女共同参画社会基本法」「第4次男女共同参画基本計画」及び東京都の「男女平等参画基本条例」「男女平等参画のための東京都行動計画」を踏まえて策定しています。
- (3) 本計画は、「町田市基本計画」 「男女平等参画都市宣言」に基づき、関連計画との整合性を図りながら策定しています。
- (4)本計画は、町田市男女平等参画協議会における意見や、「町田市男女平等に関するアンケート調査」結果、「町田市内企業実態調査」 結果など、市民や市内事業者からの意見および調査結果を尊重しています。
- (5) 本計画は、男女平等参画社会の形成に関して本市がめざしている方向性や施策を明らかにすることにより、市内で活動するあらゆる市民・事業者等の理解と協力を得るとともに、さらなる参画を期待するものです。
- (6)本計画のめざすべき姿 [ 基本施策2 「男女間のあらゆる暴力の根絶」施策の方向 I -2-1~2は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく、本市における「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本的な計画」(市町村基本計画)に位置づけます。
- (7)本計画のめざすべき姿Ⅱ基本施策1「雇用や職業等の場における男女平等参画の推進」は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく、本市における「女性の職業生活における活躍推進計画」(市町村推進計画)に位置づけます。

# 3 計画期間

本計画の期間は、2017年度から2021年度の5カ年とします。

# 4 計画の体系



# 5 めざすべき姿

「その人らしさを発揮できる社会」の形成に向け、男女平等参画施策を進めていく上で、めざすべき姿を2つ設定しています。

#### ○めざすべき姿 Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち

固定的な性別役割分担意識に基づく制度や慣習、差別や偏見、男女間の暴力などの人権侵害は、今なお根強く残っており、男女平等 参画社会の実現を阻害する大きな要因の一つとなっています。

このような差別や人権侵害は、価値観や倫理観などの個人の意識から生まれるものです。したがって、個人の持つ人権が性別にかかわらず尊重される男女平等参画社会の実現にあたっては、一人ひとりが人権尊重の重要性を認識することが必要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿 [ を、「一人ひとりの人権を尊重するまち」とします。

## ○めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

家事・育児や介護などはいまだ女性の負担が大きく、妊娠・出産・育児などのために離職する女性は多い状況です。一方で、長時間 労働により、多くの男性は家庭生活や地域活動にかかわりたくてもかかわれていないのが実情です。

固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく誰もが社会に参画できるよう、仕事と生活の調和を実現するとともに、その必要性について市民が認識し、行動に移すことが重要です。

このことから、本市の男女平等参画施策の実施にあたり、めざすべき姿 II を、「一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち」とします。

# 6 基本施策

めざすべき姿を実現するための基本となる施策を、市の現状と課題を踏まえて設定しています。

#### ●めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち

## 基本施策 1 お互いを尊重し合う意識の醸成

○ I −1−1 男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供 男女平等参画の重要性とその内容を理解することができるよう、あらゆる媒体を通じた情報提供及び多様な学習機会の提供を行います。

また、次代を担う子ども達が、個性と能力を十分に発揮できるよう、男女平等の視点に立った教育を行います。

#### 基本施策2 男女間のあらゆる暴力の根絶

- I −2 · I 配偶者等からの暴力の根絶に向けた啓発の推進 配偶者等からの暴力は、被害者に対する重大な人権侵害であるという認識を広く浸透させる取り組みを進めます。
- I -2-I 配偶者等からの暴力による被害者への支援 配偶者等からの暴力による被害者の早期発見に向けて、相談体制の充実を図ります。また、被害者の安全の確保に向けて、関連組織や警察等との連携を強化し、被害者の状況に応じた支援を行います。
- I -2-Ⅲ ハラスメントやその他暴力への対策 あらゆるハラスメントの防止に向けて、事業所等に情報提供を行います。 また、性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止に向けて、意識啓発を行うとともに、相談窓口などの周知に努めます。

## 基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

- I −3−1 性を尊重する意識の浸透 男女が互いの性について、理解し尊重できるよう、あらゆる世代に対して情報提供や学習機会の提供を行います。
- I 3 2 性差に応じた健康支援の充実 男女が生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、健康に関する情報提供に努めます。また、関係機関との連携により、 性や健康にかかわる各種相談事業を充実します。

## ●めざすべき姿II 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち

#### 基本施策1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

○Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

男女がともにその能力を十分に生かせる職場環境の整備を支援するため、企業や事業者等に対して、法制度等に関する周知・啓発活動に努めます。

また、市役所内におけるポジティブ・アクション\*を推進し、男女がともに働きやすい職場環境を整備します。

○Ⅱ-1-Ⅱ 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援 女性自身のエンパワーメント\*を図り、職業生活において活躍することができるよう、再就職支援、起業支援などの取り組みを展開するとともに、女性の就労に関する相談について適切に対応します。

#### 基本施策2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

- ○Ⅱ-2-1子育でに対する支援 男女がともに希望する働き方を実現できるよう、多様なニーズに応じた保育サービスを充実します。また、情報提供や相談体制の 充実を図り、サービスを利用しやすい環境をつくります。
- ○Ⅱ-2-2 介護に対する支援 介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスの利用方法などに関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

# 基本施策3 地域における男女平等参画の推進

○Ⅱ-3-1男女がともに参画する地域社会づくり

地域における意思決定の過程や防災対策に男女双方の視点を取り入れるため、情報の収集・提供を行うとともに、講習会を実施することで、参加しやすい環境づくりに努めます。

また、市の政策・方針決定に関わる審議会・委員会等の委員に女性の登用を促します。

# 7計画の評価

#### ①評価の目的

計画に位置づける基本理念「その人らしさを発揮できる社会の形成をめざして」の元に掲げられた、2つのめざすべき姿を実現するため、第4次計画では、6つの基本施策、施策ごとの事業について進捗調査を実施し、現状の確認と推進状況の把握をするために行いました。

#### ②評価の方法

以下の点につき、各事業を男女平等推進の視点から再確認し、進捗状況について自己評価するという進捗調査を実施しました。

- 1、取り組み内容
- 2、取り組み実績
- 3、振り返りと今後の目標

事業ごとの現状確認及び自己評価結果をもとに、「男女平等参画協議会」「男女平等推進会議」において、計画の進捗状況の評価を行いました。

## ③町田市男女平等参画協議会の評価

事業ごとの進捗調査をもとに、今の社会情勢をかんがみて、特に評価、意見を行うべきと判断したものを、「進捗状況全般における評価・意見」として、まとめました。

## ④町田市男女平等推進会議の評価

事業ごとの進捗調査をもとに、基本施策ごとに評価・総評を行いました。 評価は3段階です。星の数が表わす評価内容は以下の通りです。

★★★:男女平等につながり効果的である

(現状のまま取り組むことが妥当なもの)

★★ : おおむね男女平等推進につながっている

(さらに工夫を重ね、取り組む必要があるもの)

★ : ある程度の推進・効果があるがまだ不十分なもの。

(取り組みの再確認や改善を要するもの

町田市男女平等参画協議会からの進捗状況全般における評価・意見

# 推進状況全般における評価・意見について

2020年10月 町田市男女平等参画協議会 会 長 石阪 督規

2020年度の町田市男女平等参画協議会は、第1回目(8月21日)、第2回目(10月7日)の計2回開催し、町田市の男女平等 参画に関する意見交換を実施した。議論は、町田市男女平等推進計画の「施策の方向」で示されている11の方向から、昨年度に議論を した項目以外のものに特化して行った。

なお、本来は2019年度の第4次町田市男女平等推進計画の進捗状況を確認し議論を行う会議であるが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響についても議題として盛り込み、合わせて議論を行うこととした。

議論した内容や指摘事項については、以下の通りである。

【 I -1-1 男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供について】

〇若年層は情報をスマートフォン等で得ることが多いので、デジタルでの情報発信を積極的に行うようにしてほしい。

## 【 I -2-2 配偶者等からの暴力による被害者への支援について】

- <新型コロナウイルス感染症の影響>
- ○新型コロナウイルス感染症による自粛期間中の影響で、DVが拡大・深刻化していると言われている。女性の悩みごと相談は原則電話であるが、家に相手がいると、電話はしづらいという状況がある。また、若者にとって「電話」はハードルが高いともと言われている。 LINE 相談など SNS の利活用を検討してはどうか。
- <配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議(DV連絡会)について>
- 〇相談内容の緊急性等に応じ、警察へ通報する、逃げたい人をシェルターへ保護するなどの連携が大切である。各関係機関、関係部署が集まり情報共有をするような会議はとても重要であるため、今後もこのような会議を継続して行い、適切かつ強固な連携をとって

もらいたい。現在の年1回の開催から年2回の開催に増やしてはどうか。

#### 【 [-3-1 性を尊重する意識の浸透について】

- ○性の多様性を尊重する国民全体の意識が浸透していない。
- ○少数派の意見も取り入れられるような土壌作りが必要である。
- ○市としてどのように性の多様性を確保するかが問われる。

#### 【Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援について】

- <新型コロナウイルス感染症の影響>
- ○働き方についての検討も必要だが、現在、雇用の維持・確保が喫緊の課題となっている。「雇い止め」や「子育ての負担」が女性にの しかかっていることを認識するところからスタートすべき。
- 〈テレワークについて〉
- 〇今回テレワークが進み、メリットとデメリット双方があることが分かってきた。移動時間はないが、会議などで終電を気にしなくてよくなったため、業務が深夜まで続くこともあり、かえって労働時間が長くなるというデメリットもある。
- 〇労働時間とそうでない時間の線引きが難しくなる。テレビ会議は時間の制約なく始まることや、子どもの世話をしながら仕事をしなければならない場合もある(休校で、3ヶ月間子どもが家にいるという、これまで経験したことのない状態でストレスは大きい)。

# 【Ⅱ-2-1 子育てに対する支援について】

- ○働き方が急激に変化していくなか、保育サービスが現状に合わなくなるのが心配。リモートワークとの兼ね合いで保育も各家族に合った形にカスタマイズできると良いと思う。
- 〇育児、子育て、介護と就職や求職活動などとを切り離して考えず、それぞれがリンクしていることを意識して、ワークライフバランス の充実とその支援に取り組む必要がある。

#### 【その他の議論】

- 〇各種手続き、相談等についても、オンラインで行うことができることが望ましい。
- 〇次期町田市男女平等推進計画を策定する際は、ぜひ町田市に住みたいと思ってもらえるようなものを策定してほしい。

町田市男女平等推進会議からの評価・総評

# めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち 基本施策 1 お互いを尊重し合う意識の醸成

男女平等推進会議		
年度	評価	総評
2020	**	啓発活動は継続的に行う必要があるが、事業内容にマンネリ感が感じられるところもあり、SDGsやLGBTなど社会状況の変化やトレンドを捉えた取り組みが必要である。その際には、若年層への啓発の機会を増やすため、SNSを活用した広報やオンラインでの講座など実施手法を検討してほしい。 課題としては、目指すべき姿が「一人ひとりの人権を尊重するまち」なのに対し、評価の視点が「男女平等参画の重要性」だけで良いのか考える必要がある。また、男女平等参画条例の制定検討については、スピード感がないため、最終目標を定め、各年度目標を立てて取り組むに必要がある。

- 〇事業内容にマンネリ感はあるが、一方で、市民意識を醸成していくためには、継続的に取り組む視点も重要である。 学校での取り組みなどは、変わらないのがいいのかもしれない。
- 〇地域子育て相談センターや生涯学習センターでの取り組みは、様々な工夫が感じられ、実施回数、参加者数ともに大きく増加し、高く評価できる。
- 〇逆に、条例の制定に向けた調査など、期間として1~2週間かかるが、業務量としては1人日ぐらいだと思う。何も やっていないのと同じでは。
- 〇1-(1)、1-(2)、1-(3)に共通した課題として、目指すべき姿が「一人ひとりの人権を尊重するまち」に対し、評価の視点が「男女平等参画の重要性」だけで良いのか考える必要がある。
- ○全体的な印象としては前年度と大きく変わらない。体系1-1-1「NO2、男女平等の視点に立った教育と指導」や「NO5、職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修等の実施」などの取組みは、地道に取り組みを繰り返すことが必要でであり、この点は概ね成果が出てきていると思う。
- ○「NO3、学習機会の提供と支援」や「NO4、男女平等に関する情報や資料等の収集・提供」については、例えば、今般のコロナ禍における在宅勤務やテレワークの普及により表面化した問題に焦点を当てるなど、社会状況等のトレンドをおさえた取り組みが効果的である。そういった工夫を望む。
- 〇「NO1、(仮称)男女平等参画条例の制定検討」については、如何にしてもスピード感がない。最終目標を明確に 定めるとともに、各年度目標を立てて取り組みを進めることが必要である。

## 委員コメント(基本施策Ⅰ−1)

- 〇男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供については、2018年度の取り組みを継続し、着実に実施できている。
- ○「№3 学習機会の提供と支援」及び「№5 職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修等の実施」」について、今後は、マンネリ化しないよう、市民の興味を引く、魅力のあるコンテンツを用意し、学習会等のイベントを実施されたい。また、コロナ禍に対応したイベントとなるよう、実施手法を検討されたい。
- ○「№4 男女平等に関する情報や資料等の収集・提供」については、世界的にSDGsやLGBTに関する取り組みが注目を集めており、若年層への啓発の機会を増やすよためにも、SNSを活用し、タイムリーな情報発信を実施するべきである。

# めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち 基本施策 2 男女間のあらゆる暴力の根絶

男女平等推進会議		
年度	評価	総評
2020	**	各部署がそれぞれ工夫をして、啓発活動を展開しており評価できる。例えば、自身がDVやハラスメント被害を受けていることを認識できるようさせるため、中学校など早い段階から講演会など啓発活動を行うことはとても重要である。相談や支援体制については、関係部署がそれぞれ適切に対応するとともに、連携体制も構築されてきており、被害者支援に取り組んでいる点についても評価ができる。 今後は、DVやハラスメントに関する状況について、社会情勢の変化を捉え、過去との比較を行いながら、ニーズにあった事業を展開してほしい。あらゆる世代を対象にDVやハラスメントに関する啓発をさらに推進するために広報の方法を工夫するとともに、啓発活動の質や対象範囲を広げていく必要がある。また、加害者側にも視点を向けるなど、様々な場面や方法での啓発策について引き続き研究してほしい。

- 〇被害者になる前に、自身がDV、ハラスメント被害を受けていることを認識できるようさせるため、中学校など早い 段階から講演会など啓発活動を行うことはとても重要で評価できる。
- 〇相談先や具体的に受けられる支援が容易に見つけられるリーフレットや冊子の配布についても一定の成果がでている。今後はより有効な配布先を検討することが必要で、これによりさらに啓発の裾を広げなければならない。
- 〇町田市のDV対応に関しては、関係部署それぞれが専門分野ごとに対応することとされているが、連携会議などを通じて各機関が日頃から情報共有を行い、どこに相談に行っても被害者が同じように様々な支援を受けられるよう、さらに連携を強化し関係機関同士においても顔の見える関係構築に努めてほしい。
- 〇各部署それぞれ工夫をして、啓発活動を展開していることは評価できる。地域への問題提起にも繋がっている。
- 〇相談件数は毎年増えているため難しい課題だが、暴力をする側にも届くよう様々な場面や方法での啓発策を引き続き 研究されたい。
- 〇相談・支援体制については、関係部署がそれぞれ適切に対応するとともに、連携体制も構築されてきており、充実してきている。
- 〇昨今のDVを取り巻く状況を受けて、各部署が適切に対応しており、男女間の暴力があらゆる世代にわたって生じている現状を把握した対応が取られている。
- ○特に相談体制を様々な機関と連携する形で敷いており、被害者支援に取り組んでいる点は評価できる。
- 〇今後は、あらゆる世代を対象にDVに関する啓発をさらに推進するとともに、状況についても過去との比較を行いつ つ把握すると良いのではないかと考える。

# めざすべき姿 I 一人ひとりの人権を尊重するまち 基本施策3 生涯を通じた男女の健康支援

男女平等推進会議		
年度	評価	総評
2020	***	検査・検診体制や性・健康にかかる相談事業は、検査者数や相談件数が着実に伸びており、積極的な取り組みが評価できる。また、健康支援のための啓発や講座への取り組みについても、前年度を上回る実績をあげており積極的に取り組んできていることがうかがえる。引き続き事業への取り組みを進めていただきたい。 一方で、性を尊重する意識啓発については、取り組みへの工夫は感じるものの効果が見えづらい。効果の検証方法について検討すべきである。また、小・中学校における人権尊重の視点に立った性教育の充実については、例年どおりの実績をあげており一定の評価はするが、昨年度からの課題として「誤った理解」や「知識の独り歩き」を掲げているのにその対応が見えない。課題として認識しているのであれば何らかの対応はすべきではないか。

- ○性を尊重する意識の浸透や健康支援のための啓発などは、効果を図ることが難しいが、その取り組みが相談件数や検査者数の増加に繋がっている。
- ○講座や教室の参加者数は少ないので、周知方法や日程、内容など、さらなる工夫が必要である。
- 〇検査・検診体制や性・健康にかかる相談事業は、相談件数や検査者数が着実に伸びており、積極的な取り組みは評価できる。
- ○性感染症の検査や相談、また女性特有のがん検診の受診勧奨など積極的に行われている。
- 〇健康支援のための啓発や講座への取り組み、性感染症検査、がん検診への取り組みについては、前年度を上回る実績をあげており積極的に取り組んできていることがうかがえる。引き続き事業への取り組みを進めていただきたい。
- 〇性を尊重する意識啓発については、取り組みへの工夫はしているものの効果が見えない。効果の検証方法について検討すべきである。
- 〇性教育の充実については授業を行い、例年どおりの実績をあげており一定の評価はするが、課題として「誤った理解」や「知識の独り歩き」を掲げているのにその対応が見えない。課題として認識しているのであれば何らかの対応は すべきではないか。

# めざすべき姿 II 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち 基本施策1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

男女平等推進会議		
年度	評価	総評
2020	**	全体として、継続した取り組みによりワークライフバランスや育児・介護に関する制度の理解や周知が進んでいる。市役所内においては、時差勤務の運用について、より柔軟な働き方ができるよう見直しが行われ、だれもが活躍できる職場風土の醸成が図られている。実際に、時差勤務利用者が増加していることから、職場環境が改善していると考えられる。女性の就業環境の視点では、創業や再就職に向けた各種セミナー等への参加者が年々増加傾向にあり、女性の活躍に繋がっている。また、就労相談ではニーズに応じて適切な専門機関等の情報提供をするなど、相談者の要望に応えることができている。今後は、周知や啓発活動の効果の有無を確認するアンケートなどを行い、事業を検証し工夫を行うことで質を高め、よりニーズに合った事業を展開していく段階にあると考える。

- ○継続した取り組みにより制度の理解や周知が進んでいる。
- ○更なるソフト面での働きやすい職場環境の認識が必要。
- ○今後も幅広い情報提供や周知に期待する。
- 〇前年度からの引き続きとなるが、各事業において職場環境の改善や各制度の周知・啓発に繋がっている。
- ○市役所内においては、時差勤務利用者が増加していることから、職場環境が改善していると考えられる。
- ○女性の就業環境の視点では、創業や再就職に向けた各種セミナー等への参加者が年々増加傾向にあり、女性の活躍に 繋がっている。
- 〇各部署の取り組みは、概ね雇用や職業等の場における男女平等参画の推進につながっている。例えば、時差勤務の運用については、より柔軟な働き方ができるよう運用面の見直しが行われたことによって、だれもが活躍できる職場風土の醸成が図られている。
- 〇周知・啓発活動、また、再就職支援、起業支援、女性の就労に関する相談といった取り組み等は、さらに進めるための工夫が必要である。
- 〇2019年度と同様に企業や事業者等に対しての法制度等の周知や啓発活動に努めている。今後は周知や啓発活動の効果の有無を確認するアンケートを行い、周知や啓発活動の仕方を工夫する段階にあると考える。
- 〇市役所内の職場環境においては、部分休業と時差勤務の利用制限を撤廃したことで、多様な働き方ができることを期待する。
- 〇就労相談などニーズに合う相談対応を継続している。相談内容によっては、専門機関等の情報提供をしたことを継続してもらいたい。

# めざすべき姿 II 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち 基本施策2 仕事と家庭の調和に向けた育児・介護の支援

男女平等推進会議		
年度	評価	総評
2020	***	子育てに対する支援については、認定こども園の設置や病児病後児保育施設の増設を行ったことで、幼児教育・保育の一体的な提供や病児病後児保育など多様な保育サービスに対応できている。また、マイ保育園事業を中心に子育て相談、情報提供・助言の体制が整っており、評価できる。今後についても、学童保育を2021年度から高学年まで拡大することや、子育てに関する情報発信に関する出前講座の充実、動画配信の検討など大きな期待がもてる。     介護に関する支援については、家族介護者交流会の実施回数を増やすなどして、家族介護者の精神面のサポートを強化している。介護者のワークライフバランスを保つためには、利用できるサービスを知ってもらうため、介護保険に関する情報周知を継続して行うことが重要である。取り組みを継続する中で見えた課題を検討し、次につなげてほしい。

- ○介護者のワークライフバランスを保つためには、利用できるサービスを知ってもらうため、介護保険に関する情報周 知を継続して行うことが重要である。
- ○家族介護者交流会の実施回数を増やすなどして、家族介護者の精神面のサポートを強化している。
- 〇子育てに対する支援については、認定こども園の設置や病児病後児保育施設の増設を行ったことで、幼児教育・保育の一体的な提供や病児病後児保育など多様な保育サービスに対応できている。
- ○マイ保育園事業を中心に子育て相談、情報提供・助言の体制が整っており、評価できる。
- ○待機児童については、解消に向けて引き続き施設整備を進める。
- ○学童保育については、2021年度から高学年まで拡大することが決定されたことは評価できる。
- 〇2020年度の新規事業「育児講座〜一人で抱え込まない子育て〜」は、児童虐待防止に特化して取り組むとしており、今後期待する。
- 〇子育てに対する支援については、学童保育クラブの対象を拡大することを決定したことで保護者が安心して働ける環境を整えことにつながる。また、出前講座の充実や動画配信の検討も今後ますます期待できる。
- 〇介護に関する支援については、目立った新規事業はないようだが、取り組みを継続する中で見えた課題を検討し、次につなげてほしい。

# めざすべき姿 II 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち 基本施策3 地域における男女平等参画の推進

男女平等推進会議		
年度	評価	総。評
2020	**	継続的な事業展開によって、成果が表れている。例えば、「まちカフェ」の参加者数の増加、ボランティア活動登録者の増加など、着実に成果を上げており、評価できる。また、防災の分野では、自主防災組織リーダー講習会において、町内会自治会の防災委員を務める女性による講演を実施するなど女性の視点を入れており工夫が伺える。この取り組みにより、女性の参加割合が、2018年度の13%から2019年度は27%と増加し、結果にも表れており、高く評価できる。 一方で、庁内全体の審議会等の女性比率が目標の40%を大きく下回っている。学識経験者に女性が少ないなど様々な要因があり、この目標設定自体が厳しいように感じるが、原因と結果について熟考し、少しでも女性比率を向上させるような工夫をしてほしい。

- 〇どの事業も継続的に行っており、少しずつ成果が表れてきている。例えば、自主防災組織リーダー講習会において、 町内会自治会の防災委員で活躍されている女性による講演を実施するなど、高く評価できるものがある。
- 〇附属機関等の女性委員割合及び女性委員のいる附属機関等の割合は、ともに前年度から減少しているという課題が顕著となった。原因と対策について熟考し、工夫していく必要がある。
- 〇避難施設関係者連絡会の女性参加割合が20%を下回ったが、積極的に連絡会に女性が参加できるよう、アンケートをとるなど工夫してもらいたい。避難施設開設運営時の女性の参加は不可欠なので、どうしたら連絡会等に参加できるのか情報を集めて検討してもらいたい。
- ○「まちカフェ」は素晴らしい事業である。更なる来場者や団体の活動発表の増加を期待する。
- 〇ボランティア活動登録者数が年々増加しているのは、素晴らしい。更なる高齢者の社会参加を進めてほしい。
- 〇庁内全体の審議会等の女性比率が40%を下回ってしまった。40%を下回る場合は、事前に総務課に結果とその理由を報告するなど、どのように工夫をすればいいか考えてほしい。女性が参画しやすいようアンケート調査を行うなどして検討してほしい。
- |○継続した取組みではあるが、避難施設関係者連絡会の開催や、講習会に女性講師を入れたことによって女性参加割合 |が向上する等、工夫が伺える。
- ○「まちカフェ」の参加者数増加、ボランティア活動登録者増加等、着実に成果を上げたことは評価できる。

#### |委員コメント(基本施策Ⅱ -3)

- 〇継続した取組みではあるが、避難施設関係者連絡会の開催や、講習会に女性講師を入れたことによって女性参加割合が向上する等、工夫が伺える。
- ○「まちカフェ」の参加者数増加、ボランティア活動登録者増加等、着実に成果を上げたことは評価できる。
- 〇附属機関等の女性比率向上は、学識経験者で述べると少ない女性割合の中、各自治体が集中する状況にあり、既に限界に達しているのではないか。その中で、付属機関等の女性割合が減少したことについては、やむを得ないと考える。女性比率40%は、数値目標としては厳しいと思うが、選考において女性登用を意識する面では良いと感じる。
- 〇自主防災組織リーダー講習会では、女性の視点からみた防災活動について、町内会自治会の防災委員で活躍されている女性委員による講演を行うなど内容は充実している。またこの講習会の女性の参加割合も、2018年度の13%から2019年度は27%と増加している。引き続き、女性が参加しやすいような活動を継続してほしい。
- 〇付属機関や市民委員の女性委員の割合が前年度から共に減少している。女性委員比率の向上につながるような取組みを工夫してほしい。

施策の方向(各事業)の評価結果

【めざすべき姿 I 】【基本施策1】お互いを尊重し合う意識の醸成 【施策の方向 I -1-1】男女平等参画に関する教育、情報、学習機会の提供

No.1「(仮称)男女平等参画条例」の制定検討

内容: 町田市にふさわしい「(仮称)男女平等参画条例」の制定についての検討を行います。

対象: 市民、事業者、市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
	2018	男女平等参画条例制定の必要性など を学ぶことを目的として、先進市の状況 などに精通した大学教授を講師として 招き、講座を開催した。	参加者:46人(38団体/44団体) ※男女平等推進センターの登録団 体対象	町田市男女平等推進計画を円滑に推進していくために、条例制定の必要性について登録団体と学ぶことができた。 今後も、引き続き条例制定の必要性を研究するとともに、すでに条例を制定した自治体に対して経緯や効果を確認していく。	**
男女平等推進センター	2019	男女平等参画条例制定の必要性など を検討するため、改めて近隣自治体の 状況や条例化することのメリットやデメ リットについて調査を行った。		他市にヒアリングをしたところ、条例を制定することで男女平等に関する市の姿勢を示すことができるというメリットはあるが、一方で理念条例となるため、実行について強制力がないという話があった。本市は男女平等参画都市宣言及び男女平等推進計画を策定し、男女平等についての姿勢を表明し推進している。 今後、条例の制定については、今回のヒアリング結果を踏まえるとともに、社会情勢や他市の状況に注視し引き続き検討していきたい。	

# No.2 男女平等の視点に立った教育と指導

内容:児童・生徒が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、学校教育の場において、男女平等の視点に立った教育と指導を、 性の多様性についても配慮しながら行います。

対象: 市民、市組織

扣水細	I		取り知り、実績	生い近いと今後の日標	白口証価
担当課	年度 2018	取り組み内容 授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)「育ちゆく 体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育 (保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 また、特別の教科道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格の時重、差別・偏見のない社会の実現等について指導した。そのほか、各教科や、学級活動、児童生徒会活動、学校、事	取り組み実績 ・保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 ・特別の教科道徳 小・中学校の全学年で35時間程度実施。	振り返りと今後の目標 各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。 今後も、学校の実態や新学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていく。	★★★
指導課	2019	などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。 授業では学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)「育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育(保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達と心の健康」において身体機能の発達や生殖にかかわる機能の成熟についての理解を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。 また、特別の教科道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格のにおいて、男女のはか、各教科でよのといての理解を図った。 また、特別の教科道徳の学習において、男女間の在り方や互いの人格等について、男女のはか、各教科でよの実現科学校教育活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等、学校教育活動全体で指導した。	・保健「育ちゆく体とわたし」 小学校の第4学年で4時間程度実施。 ・保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。 ・特別の教科 道徳 小・中学校の全学年で35時間程度 実施。	各学校では、学習指導要領、各学校の教育課程及び学習指導計画に基づいて、それぞれの場面の特性を踏まえ、指導の対象に応じて目標を明確にし、創意工夫して指導している。その結果、発達段階に応じた知識・理解を深め、自他を尊重する態度を育てることができていると考える。今後も、学校の実態や新学習指導要領の内容を踏まえた指導を行っていくとともに、性の多様性についてどのような指導が必要か、検討していく。	***

# No.3 学習機会の提供と支援

内容: 男女平等参画に関わるテーマについて理解を深めるための講座を実施します。また、自主的な学習活動に対して、場の提供など支援を行うとと もに、保育・託児付きの事業を充実し、乳幼児をもつ親の参加を支援します。

対象: 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
7.5	2018	父親と子どもを対象としたイベントや 育児講座を実施した。	地域子育て相談センター3箇所 実施回数:5回 参加者数:79名(父親)	実施回数は前年度と比較し1回減少したが、参加者数は3名増加した。参加者の感想は好評なものを多くいただいている。今後も、父親が参加しやすい環境を作り、多くの方に参加いただくよう努力していきたい。	**
子育て 推進課	2019	父親と子どもを対象としたイベントや 育児講座を実施した。	地域子育で相談センター5箇所 実施回数:12回 参加者数:126名(父親)	2019年度は、全地域子育て相談センターで実施し、実施回数、参加者数ともに大きく増加した。参加者からは、概ね好評価をいただいている。今後も、父親が参加しやすい講座を実施し、多くの方に参加いただくよう努力していく。	***

生涯学ン	2018	1.人間学 2."こころ"と"からだ"の健康学 3.くらしに活きる法律 4. 東民場案刑事業講座づくり★また	24名が参加。「なくそうSOGIハラ」の 講座で21名が参加。 2.「身近な人が認知症になったら」 の講座で61名が参加。 3.「日本の女性の地位はなぜ低い のか」の講座で36名が参加。	1.振り返り:「時代が変わるごとに男女の問題の捉え方に幅が広がっていると感じた。」「個人的には差別をしていないと思っても、気づかずに傷をつけていることも多々あったかなと改めて考えさせられました。」等の感想があり、受講生の認識に変化が見られたように思う。 2.振り返り:「身近な例を出して、説明があったので、とてもわかりやすかった。深刻に考えずに前向きに考えるヒントをいただいたように思います。」などの感想があり受講生に意識の変化が見られた。 3.振り返り:「「今日は何の話かな。」ではなく「今日はこの話を聞きに行く。」というスタンスで学習出来た。」などの感想があり、受講者の姿勢の変化があった。今後の目標:市民大学はタイムリーな話題や課題を取り上げるため、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。 4.振り返り:「日本独特の文化の形があってその悪しき面を真剣に考えてゆくことを痛感した」などの感想があり、女性や社会的マイノリティー等の差別問題に理解を深めることができたと思う。今後の目標:まちチャレは市民の自主的な提案により行われるので、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。	***
------	------	---	--	---	-----

生習ター	2019	市民大学HATSでの講座 1.人間学 2.法学 3.歴史	1.「男子校の現代家庭科教育」の講座で16名が参加。 2.「『法の世界』からみた女性の生き方・働き方」の講座で34名が参加。 「優生保護法は、誰を、どのように傷つけてきたのか」の講座で34名が参加。	1.振り返り:「家庭科教育に関するイメージが変わりました。」「わたしらの頃の家庭科とはずいぶん違うのに驚きました。」等の感想があり、受講生の意識に変化が見られたように思う。 2.振り返り:「ジェンダーの視点からのもののみかたについては良く分かった。」「優生保護法の内容は理解出来たと思います。」等の感想があり、女性や社会的マイノリティー等の差別問題に理解を深めることができたように思う。 3.振り返り:「女性史は全く勉強した事がなかったので、とても勉強になりました。」「女性の視点から見た、大変興味深いお話ありがとうございました。」等の感想があり、受講生の認識に変化が見られたように思う。 今後の目標:市民大学はタイムリーな話題や課題を取り上げるため、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。	***
------	------	---------------------------------------	---	---	-----

男女平	2018	男女共同参画週間記念講演会、子どもの人権を守るCAPプログラム、女性の就職支援セミナーなど実施した。男女平等推進センター運営委員会が主催する「シネマでトーク」では、映画を観て、男女平等の視点で、感じたことを話し合うという取組みを行った。	開催講座数:26講座(内共催講座9 講座) 講座満足度:89% シネマでトーク開催数:12回	男女共同参画週間記念講演会では、男性の家事、育児参画をテーマとし、多くの子育て世代に参加いただけた講演会となった。一般市民向けセミナーだけではなく、企業向けセミナーや、職員向けセミナーの実施もできた。シネマでトークは登録団体が自主的な運営をしており、好評である。限られた予算の中で、男女平等推進センター主催講座のほか、新たに企業との共催講座も行った。今後も事業連携を図りながら市民のニーズに応えられる講座を実施する。	***
等推進センター	2019		開催講座数:19講座(内共催講座8 講座) 講座満足度:89% シネマでトーク開催数:11回	男女共同参画週間記念講演会では、女性のエンパワーメントに関するお話をしていただき、これから社会に出るお子さんのいる方の満足度が高い講演会となった。一般市民向けセミナーだけではなく、登録団体企画講座、職員向け研修の実施もできた。 「シネマでトーク」は登録団体が自主的な運営をしており、繰り返しいらっしゃる方もいて、好評である。2019年度は男性向けの家事育児について考える講座を初めて実施し、満足度が高かった。今後も、市民のニーズに沿い、かつ社会情勢を踏まえた講座を実施する。	***

No.4 男女平等に関する情報や資料等の収集・提供

内容: 広報まちだやホームページ等による学習機会の周知を行います。また、資料の収集・提供を行います。

対象: 市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
広報課	2018	広報まちだを活用した情報提供	庭、人間関係、女性への暴力)18回 ●市の宣言「男女平等参画都市 宣言(1日号)12回 ●広報掲載記事(お知らせ、催し 等)21回 【町田市ホームページへの掲載】	広報まちだに毎号のように、市の宣言や、相談 先、男女平等に関する記事を掲載している。今後 も限られた紙面ではあるが、可能な範囲で囲み記 事にするなど注目を引くようにしていく。 また、町田市ホームページにおいても、トップ ページやセカンドページから該当ページへリンク を貼るなど、注目を引くようにしている。 今後も利用者の目につくようなページ作りをして いく。	***
	2019	広報まちだを活用した情報提供	庭、人間関係、女性への暴力)・ LGBT相談 18回 ●市の宣言 「男女平等参画都市 宣言(1日号) 12回 ●広報掲載記事(特集記事)1回 (お知らせ、催し、ニュース等) 24 回 【町田市ホームページへの掲載】	広報まちだにほぼ毎号、市の宣言や、相談先、男女平等に関する記事を掲載している。2019年度は2月1日の「男女平等参画都市宣言」の日に合わせ、2月1日号で2ページの特集記事「一人ひとりがその人らしく」を掲載した。今後も効果的にお知らせしていく。また、町田市ホームページにおいても、トップページやセカンドページから該当ページへリンクを貼るなど、注目を引くようにしている。今後も利用者の目につくようなページ作りをしていく。	***

	2018	町田市教育委員会において、市内小・中学校から人権教育推進委員を委嘱し、「人権教育だより」の作成を行った。 また、学校図書館を活用し、書籍の充実と発達段階に応じた読み聞かせの活動を行った。 国や都、市等の資料について、各学校へ周知した。	人権教育リーフレットを作成。 2019年度に配布。	喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた 東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」 を基に、研究を進め、「人権教育だより」の発行と 配布を通して人権感覚の啓発を全教職員へ行っ た。 今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教 育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な 配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取 組みを行っていく。	***
指導課	2019	町田市教育委員会において、市内 小・中学校から人権教育推進委員を委 嘱し、「人権教育だより」の作成を行っ た。 また、学校図書館を活用し、書籍の充 実と発達段階に応じた読み聞かせの活 動を行った。 国や都、市等の資料について、各学 校へ周知した。	人権教育リーフレット2019を作成。 2020年度に配布。	喫緊の人権課題を示し、事例や法令をまとめた 東京都教育委員会発行の「人権教育プログラム」 を基に研究を進めるとともに、、「人権教育リーフ レット」の発行と配布を通して人権感覚の啓発を 全教職員へ行った。 リーフレットは年度ごとに作成し、内容を最新の ものにするようにした。 今後も、子どもたちが自他の大切さを認める教 育を推進するとともに、子どもたちに対して適切な 配慮を行うよう教職員の人権感覚を向上させる取 組みを行っていく。	**

生習せ	2018	・町田市講座イベント情報誌「生涯学習 NAVI」(季刊)の発行 ・生涯学習センター内の情報資料コーナーの整備・充実 ・窓口、電話等による市民の学習相談	町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」を年4回発行し、まちだ市民大学HATSにおける講座や「夏休み親子体験学習『CAPプログラムを体験しよう!』」など、男女平等に関する講座・イベント情報を提供した。また、「男女平等推進センター情報紙『あなたと…』」や「女性のための就職準備セミナー」、「町田仕事と家庭の両立推進企業募集!」などの様々な男女平等に関する情報や資料等を、館内情報などで広く周知し、多様な生き方を支えるきっかけとなるよう学習情報の提供を行った。	<振り返り> 町田市講座イベント情報誌「生涯学習NAVI」の配布施設の拡充や、館内情報資料コーナーを整備し、学習情報や資料等の収集・提供の充実を図った。  <今後の目標> 今後は、より一層効果的な学習情報や資料等の収集・提供方法について検討するとともに、町田市ホームページモバイル(スマートフォン版)の「生涯学習NAVI」の利用促進を図るなど、更なる学習情報の発信力の強化に取り組んでいきたい。	***
省 ク	2019	<ul> <li>・町田市講座イベント情報誌「生涯学習 NAVI」(季刊)の発行</li> <li>・生涯学習センター内の情報資料コーナーの整備・充実</li> <li>・窓口、電話等による市民の学習相談</li> </ul>	ント情報を提供した。また、「男女平等推進センター情報紙『あなたと…』」や「女性のための就職準備セミナー」、「町田市仕事と家庭の両立推進企業募集!」、その他男女平等推進センター主催講座各チラシなどの様々な男女平等に関する情報や資料等を、館内情報資料コーナーや市民の学習相談などで広く	内情報資料コーナーを整備し、学習情報や資料	***

図書館	2018	・「まちだ男女平等フェスティバル報告書」「第4次町田市男女平等推進計画進捗状況報告書」等を収集した。 ・男女平等推進図書は随時購入した。 ・こども向けブックガイドに男女平等を意識した資料を紹介した。 ・2018年6月~7月、中央図書館YA(ヤングアダルト)コーナーにて、女性の職業選択や権利をテーマにした本を展示した。また、壁面には虹と鳩(自由のシンボル)のポスターを掲示した。2018年4月~7月、金森図書館特集コーナーで、人種・男女差別と闘った人、男性中心の仕事を選び困難の中人生を切りていった女性を紹介する本を配架した。3月からは、様々な仕事の就き方の本とともに男女の区別なく仕事を選べる可能性が広がっている等の内容が含まれる本を集め展示した。	にぶつかりながら、あきらめずに立ち向かう話)、「炎をきりさく風になって」(ボストンマラソンには、50年前は女性は参加することすらできなかった。しかし、走ることが好きな女性が両親の反対を押し切って走り出した内容の本)など、男女平等を意識した資料4冊を紹介した。・中央図書館、金森図書館の2館で、特集展示をおこなった	・町田市が行っている男女平等推進の取り組みを、市民が身近に知ることができる環境を整えた。・ブックガイドで資料を紹介したり、特集コーナーを設置することにより、男女平等の意識を持ってもらう機会になった。・夏休みの宿題の本を選ぶ時期に重ねることができた。	**
-----	------	---	--	--	----

図書館	2019	・「まちだ男女平等フェスティバル報告書」「第4次町田市男女平等推進計画進捗状況報告書」等の収集 ・男女平等推進に関する図書の購入 ・こども向けブックガイドに男女平等を 意識した資料の紹介 ・男女平等に関する特集展示(中央図書館、金森図書館) ・小中学校にて、ブックトーク開催、資料展示(鶴川図書館、忠生図書館、木曽山崎図書館) ・小中学校の図書指導員(司書)研修で資料の紹介 ・中央図書館で、映画会の上映	集コーケーの偉人伝の中に、「世界で最初のプログラマー」等の資料を配架した。 また、10月~12月、YA特集コーナーでは、「ティーンズ・ボディブック、第一次共会対象とした姿料を選	を、市民か身近に知ることかできる環境を整えた。 ・ブックガイドで資料を紹介したり、特集コーナーを設置することにより、男女平等の意識を持ってもらう機会になった。 ・夏休みの宿題の本を選ぶ時期に取組を行ったので、学生に男女平等に関する意義を周知することができた。 ・今後も男女平等推進への関連を意識した資料を収集し、周知していくことが重要である。	**
-----	------	---	---	---	----

男女平	2018	1.男女平等推進センターだより発行 2.男女平等推進センター運営委員会 編集情報紙「あなたと」発行 3.男女平等関連図書の購入 4.男女平等関連映像資料の購入	1.発行数:121,000部 (新聞折り込み含む) 2.発行数:29,200部 3.書籍購入:32冊 書籍貸出:712冊 4.DVD購入:4本 映像視聴:138本	男女平等推進センターだよりではセンターの講座や男女平等フェスティバルを写真を多数使用しながら紹介した。今年度は防災を特集し、被災者の体験談を掲載するとともに、女性視点の防災対策を周知する機会とした。情報紙「あなたと」では運営委員にセンターの講座紹介や実施講座の内容をまとめてもらい、広く市民に、情報を提供した。また、センターでは、書籍とDVDを購入した。運営委員会からの意見を参考にして、男女平等参画に馴染みの薄い人が手に取りやすい図書を購入した。今後も市民に関心のある講座、情報を提供する。	***
センター	2019	①男女平等推進センターだより発行 ②男女平等推進センター運営委員会 編集情報紙「あなたと」発行 ③男女平等関連図書の購入 ④男女平等関連映像資料の購入	①発行数:115,000部 (新聞折り込み含む) ②発行数:27,400部 ③書籍購入:26冊 書籍貸出:875冊 ④DVD購入:4本 映像視聴:112本	①2019年度は1面でリプロダクティブヘルス・ライツを特集し、女性の体についてライフステージごとに気を付けるべきことを知ってもらう機会とした。また2、3面でまちだ男女平等フェスティバル、4面でセンターで行っている事業を紹介した。今後も市民の気づきのきっかけになるような記事作成に努める。 ②センター運営委員に、センターで行っている講座や蔵書の紹介記事を作成していただき、広く市民に情報提供した。 ③、④運営委員会からの意見を参考にしたり、男女平等参画に関するもので話題になっている図書、DVDを購入した。	***

No.5 職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修等の実施

内容: 市役所職員の男女平等参画に関する意識を高めるための研修を充実します。

対象: 市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
職員課	2018	・組織力向上研修として、「男女平等参画社会形成研修-チームまちだの仕事術-」を実施した。	·対象職員:主事、主任、半日研修、受講者数30人(男性:17人·女性:13人)	・「男女共同参画社会形成研修」の研修受講者の評価は、4点満点で意識向上度・研修満足度とも平均3.60点であった。自身も時短勤務をしているという受講者もいる中、配慮してもらっている周りの職員に対しての感謝の気持ちや、育児や介護による時短勤務は誰にでも起こる可能性があり、お互い様であることを意識することができたという意見が聞かれた。今後も研修を通じて全職員の意識啓発に努めていく。	
	2019	・組織力向上研修として、「男女平等参画社会形成研修-チームまちだの仕事術-」を実施した。	·対象職員:主事、主任、半日研修、受講者数29人(男性16人、女性13人)	・「男女共同参画社会形成研修」の研修受講者の評価は、4点満点で意識向上度が平均3.79点、研修満足度が平均3.72点であった。「実際に時短勤務を使っている当事者の考えや声を聞けてよかった」という意見や、時短勤務をしている職員自身からも周囲へ対する感謝の気持ちが聞かれた。今後も研修を通じて全職員の意識啓発に努めていく。	

	2018	1.男女平等推進会議専門部会の開催2.メディアリテラシー研修開催	1.開催回数:2回 2.出席:職員34名	1.男女平等参画協議会、男女平等推進会議からいただいた、男女平等推進計画進捗状況についての総評や評価、各事業のコメントを報告し、男女平等推進計画への協力をお願いした。今後も計画推進の必要性を伝えていく。 2.メディアにより形成された性別の固定概念の影響を伝えた。「自分もメディアに左右されていたと感じた、一歩引いてみることを心がけたい」等感想があった。	***
男女平等性と	2019	①男女平等推進会議専門部会の開催 ②メディアリテラシー研修開催 ③LGBT研修開催	①開催回数:2回 ②出席:職員55名 ③出席:職員70名	①男女平等参画協議会、男女平等推進会議からいただいた、男女平等推進計画進捗状況についての総評や評価、各事業のコメントを報告し、男女平等推進計画への協力をお願いした。今後も計画推進の必要性を伝えていく。 ②メディアにより形成された性別の固定概念の影響を伝え、市の情報を発信する立場として公正中立の目線・意識を持つよう促した。 ③LGBTやSOGIの用語説明、講師自身の体験を話していただき、セクシュアル・マイノリティを知る機会とした。また、トランスジェンダーが抱える悩み(名前や性別の変更、外見と書類が食い違う時の対応など)も説明していただき、職員として窓口対応や事業立案等で適切な配慮ができるよう理解を深めた。	***

No.6 男女平等推進団体・グループへの支援及び育成 内容:男女平等推進団体や活動グループに対して、活動の支援ならびに育成を行います。また、団体間の連携に向けた交流の場を提供します。 対象:市民

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
男推り中では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	2018	1.男女平等推進センター登録団体受付実施。 2.登録団体企画の実施(登録団体が企画・運営)。 3.登録団体向け学習会の実施。 4.登録団体懇談会の実施。 5.登録団体と公募の市民が実行委員となる男女平等フェスティバルの開催。 6.登録団体、関係機関の代表、公募市民で構成する男女平等推進センター運営委員会開催。	・	国をした。登録団体からは「男女平等推進に関する意識を高めることができた」等新たな気付きの場になった。 4.懇談会は、日頃の活動状況について、情報交換が行われた。日中仕事がある団体も参加できるよう、夜の部も開催した。 5.実行委員会が自主的に運営を振り返り、マニュアル改訂をし、7月から会議を重ね、実施された。参加した市民が登録団体に新たに加入するきっかけにもなっている。	***

【めざすべき姿 I 】 【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶 【施策の方向 I -2-1】配偶等者からの暴力の根絶に向けた啓発の推進

No.7 配偶者等からの暴力の根絶のための意識啓発

内容:配偶者等からの暴力に関する情報の収集・提供及び啓発を行い、暴力を容認しない意識づくりを推進します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民課	2018			年々、相談件数および措置件数が増加している状況から、市民に対する意識啓発が一定の効果を上げていると判断できる。 また、会議及び連絡会等での事例検討を行い情報共有することが、迅速かつ有効な対応につながっている。 しかしながら、支援措置を必要とする方からの相談がなければ支援を行うことができないため、今後、さらに市民への意識啓発や相談を促す取り組みを実施するとともに、将来的に相談を受けるスペース(面談室等)の確保に引き続き努めたい。	**

市民課	2019	市民課内の取り組みとしては、女性に対するあらゆる暴力を容認しない意識づくりのため、会議等でDV支援事例を検討事例として取り上げる等、DV支援へつなげる対応策を共有している。また、市民課研修においても題材として取り上げ、異動者・新人職員に対する意識付けの強化やその他の職員のスキル向上を図っている。市民への意識啓発や相談を促す取り組みとしては、所管の木曽山崎連絡所は予トイレに啓発カードを設置している。(町田駅前連絡所はトイレなし、玉川学園駅前連絡所は建替工事中のため2019年度は設置無し)また、年に2回、八王子支局管内近隣市町村との連絡会や関係機関との合同連絡会に出席し、情報交換等を行っている。	相談件数:686件 (內 当市支援措置件数 347 件)	年々、相談件数および措置件数が増加している状況から、市民に対する意識啓発が一定の効果を上げていると判断できる。 また、会議及び連絡会等での事例検討を行い情報共有することが、迅速かつ有効な対応につながっている。 しかしながら、支援措置を必要とする方からの相談がなければ支援を行うことができないため、今後、さらに市民への意識啓発や相談を促す取り組みを実施するとともに、将来的に相談を受けるスペース(面談室等)の拡充にひきつづき努めたい。	**
子ども家庭支援センター	2018	0歳~18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けている。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けて支援を行う。	子育での総合相談の相談件数3,607件	子育ての総合相談を通じ、「面前DVは児童虐待であること」、「暴力は絶対にいけないこと」に気づいてもらい、子どもの心身の発達にも重大な影響を及ぼすものであることを認識してもらう。 今後も相談を通じて、一人ひとりがその人らしく生きていくための正しい情報を伝えていけるよう暴力防止の啓発に努めていく。	***
	2019	0歳~18歳未満のお子さんとその家庭の相談を受けている。必要に応じて各種情報の提供、専門機関やサービスの紹介・調整をし、問題の解決に向けて支援を行う。	子育での総合相談の相談件数4,044件	子育ての総合相談を通じ、「面前DVは児童虐待であること」、「暴力は絶対にいけないこと」に気づいてもらい、子どもの心身の発達にも重大な影響を及ぼすものであることを認識してもらう。 今後も相談を通じて、一人ひとりがその人らしく生きていくための正しい情報を伝えていけるよう暴力防止の啓発に努めていく。 2019年度下半期からは、児童相談所からの逆送致がはじまり、子どもの面前での夫婦間暴力のケースに関わる機会が増えている。	***

生涯学習センター	2018	まちだ市民大学HATSの中の 「くらしに活きる法律」	「知ってください、DVのこと」の 講座で33名が参加。	振り返り:「これからも法律について興味を持って生活していこうと思います。」などの感想があり、受講者の姿勢の変化があった。 今後の目標:市民大学はタイムリーな話題や課題を取り上げるため、必ずしも男女平等の観点とは一致しないこともあるが、可能な範囲で講座に取り入れたい。	***
	2019	2019年度は実施せず。	同左	_	-
男女平等推進センター	2018	国の定めた「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日~25日)期間に、広報まちだで周知の記事を掲載した。また、DV問題を知ってもらうための展示や、若年層のDV防止意識啓発としてリーフレットを作成した。	パネル展示 市民フォーラム (期間:11月12日~11月25日) 市庁舎イベントコーナー (期間:11月12日~11月16日)	DVの種類や原因を紹介した、パネルを20種類展示し、相談窓口を掲載したリーフレットの配置を行った。若年層向けリーフレットはチェックリストや被害拡大の仕組みを絵で表示して、被害への気づきになるよう工夫をした。また、相談先を記載し、携帯できるサイズにした。予防啓発について、SNSも活用し、進めていきたい。	**
	2019	国の定めた「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日~25日)期間がある11月に、①広報まちだで周知の記事を掲載②市庁舎や市民フォーラム内でのパネル展示③市庁舎パープルライトアップ④パープルリボンバッジの着用⑤登録団体企画の実施を行った。	③実施日:11月20日	約25%の方がDV被害を経験していることや、DVの種類や原因を紹介したパネルを展示し、相談窓口を掲載したリーフレットの配置を行った。また、パープルリボンが女性への暴力根絶を訴えるイメージカラーであることを紹介し、市庁舎のパープルライトアップを実施し、市民協働推進課職員にパープルリボンバッジの着用をお願いした。今後も継続して、DV予防啓発事業を実施していく。	**

## No.8 デートDVの防止に向けた取り組みの推進

内容:デートDVに関する講座を市内の教育機関で開催し、若年層に対しDV防止啓発を行います。また、相談先などの情報を提供します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター	2018	市内大学と市内中学校に対して、デートDV講座を実施した。	講座実施校 和光大学 参加118人 忠生中学校 参加243人 鶴川中学校 参加186人	今年度は大学1校、中学校2校に実施することができた。 「現実を知ることができた」「自分が加害者にも被害者にもならないよう、しっかりと考えたい」といった感想があった。講座実施には学校の理解が必要であり、他校への広がりに難しさを感じるが、継続して、実施をしていきたい。	***
	2019	市内大学と市内中学校に対して、デー トDV講座を実施した。	講座実施校 •和光大学 参加:147人 •忠生中学校 参加:230人	2019年度は大学1校、中学校1校で実施した。新型コロナウイルス感染症の影響で、予定していた中学校での講座が1件中止になった。「DVについて家族や学校で教えられる機会がないため、講座を受けられてよかった」「自分の行動を見つめ直すきっかけになった」といった感想があった。講座実施には学校の理解が必要であり、実施してもらえる学校を増やすことに難しさを感じるが、啓発活動の場をを広げられるようにしたい。	***

【めざすべき姿 I 】 【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶 【施策の方向 I -2-2】配偶者等からの暴力による被害者への支援

No.9 相談体制の充実・被害者の早期発見

内容:配偶者等からの暴力に対する相談体制を充実させるとともに、早期発見に努めます。また、警察や関係機関と連携し、被害者に適切

に対応します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
	2018	・相談窓口等の最新状況を把握し、正確な相談先を案内できるように努めた。 ・相談者に対し、適切な案内を行うことができるように、業務中や朝礼等で情報共有を図った。	・職員全員で情報共有を図り、 相談者を適切な相談先を案内 した。 ・相談内容によっては、法律相 談や警察等への案内を行っ た。	<ul><li>・相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。</li><li>・引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、関係部署への案内を適切に行う。</li></ul>	**
広聴課	2019	・相談窓口等の最新状況を把握し、正確な相談先を案内できるように努めた。 ・配偶者や子供からの暴力についての相談に対して、適切な案内を行った。 ・相談者に対し適切な案内を行うことができるように、業務中や朝礼等で情報共有を図った。	相談先を案内した。 ・2019年度は男女合わせて、24 人からDVや暴力についての相	・相談者の話をよく傾聴し、適切な対応及び案内をすることができた。 ・相談者に対して、適切な案内先が一つではないこともあることから、複数の相談先を案内していく。 ・引き続き、最新状況の把握及び情報共有を図り、 関係部署への案内を適切に行う。	***

	2018	1.認知症サポーター養成講座 2.認知症総合相談窓口 3.高齢者虐待防止の研修と普及啓発 4.見守り事業者の見守り活動	1.100回実施、4,022人養成 2.209件 3.特別養護老人ホーム職員を 対象に1回、虐待防止マニュア ルの改訂 4.見守りネットワーク町田の協 力事業者582店舗(指標定義の 精査を実施)等 高齢者の見守 りについての情報共有		**
高齢者福祉課	2019	<ul> <li>・認知症サポーター養成講座</li> <li>・認知症総合相談窓口</li> <li>・高齢者虐待防止の研修と普及啓発</li> <li>・地域の団体や事業者による見守り活動の支援</li> </ul>	地域のボランティア(あんしん連	・高齢者虐待防止対応研修を受講することで、高齢者虐待の早期発見、早期対応ができる体制に繋げることができた。また、高齢者虐待についての冊子を配布することで虐待についての早期の気づき等、虐待防止を目的とした啓発を実施。	**

保健予防課	2018	•精神保健福祉相談(電話•面接•訪問) •専門医相談(来所•訪問) •関係機関連携	•精神保健福祉相談実績(延件数) 訪問1,332件、面接1,198件、電話3,883件、文書111件、関係機関連絡3,702件 •DV相談56件	・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を	***
	2019	·精神保健福祉相談(電話·面接·訪問) ·専門医相談(来所·訪問) ·関係機関連携		・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を 行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必 要な方には、各関係機関と連携しながら対応を行っ ていく。	***
子ども家庭シター	2018	・面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を 行う。	<ul> <li>・出前講座(児童虐待防止啓発活動)</li> <li>6回</li> <li>・リーフレット等の配布</li> <li>・ポスターの配布</li> <li>・広報掲載</li> </ul>	出前講座(子ども向け虐待防止啓発活動)では、小学6年生を対象に、子ども家庭支援センター職員による寸劇及び解説を行い、児童虐待について理解を深め、虐待を受けたときには身近なところに相談場所があることを知ってもらい、児童が将来大人になった時に「子どもを守る」という思いを持つことができるようにしている。 保護者向けリーフレットを小1、中1、児童向けリーフットを小4、相談を促す冊子を1歳6か月健診で全員に配布し周知している。児童向けリーフレットについて、将来子育て世代になる学生と協働し、新たに子ども向け虐待防止啓発リーフレット「虐待って何?」を作成した。 11月の児童虐待防止推進月間には、市内の小中学校、保育園、幼稚園、学童クラブ、市民センター、民生委員等にポスターを配布し、啓発運動に協力してもらっている。また、新しい取り組みとして、市庁舎1階イベントスタジオにて展示を行い、来庁者にPRを行うとともに、市庁舎をオレンジリボンと同じ色にライトアップした。 広報誌にて啓発活動を行っている。引き続き児童虐待防止に向けた啓発活動を行っている。引き続き児童虐待防止に向けた啓発活動を行っていく。	***

子ども家庭支援センター	2019	・面前DVを含む児童虐待に気づいたとき、相談・通告をしてもらうよう啓発活動を 行う。	<ul> <li>・出前講座(児童虐待防止啓発活動) 10回</li> <li>・リーフレット等の配布</li> <li>・ポスターの配布</li> <li>・広報掲載</li> </ul>	出前講座(子ども向け虐待防止啓発活動)では、小学6年生を対象に、子ども家庭支援センター職員による寸劇及び解説を行い、児童虐待について理解を深め、虐待を受けたときには身近なところに相談場所があることを知ってもらい、児童が将来大人になった時に「子どもを守る」という思いを持つことができるようにしている。また2019年度は桜美林大学のボランティア学生と協働で当出前講座DVDを10枚協働作製したので、今後の啓発活動に活用していく。保護者向けリーフレットを小1、中1、児童向けリーフットを小4、相談を促す冊子を1歳6か月健診で全員に配布し周知している。 11月の児童虐待防止推進月間には、市内の小中学校、保育園、幼稚園、学童クラブ、市民センター、民生委員等にポスターを配布し、啓発運動に協力してもらっている。また、市庁舎1階イベントスタジオにて展示を行い、来庁者にPRを行うとともに、市庁舎をオレンジリボンと同じ色にライトアップした。広報誌にて啓発活動を行っている。引き続き児童虐待防止に向けた啓発活動を行っていく。	***
市民病院	2018	<ul><li>・被害者との面接</li><li>・被害者情報を関係機関に連絡</li><li>・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知</li></ul>	・2018年度DV相談件数3件 ・児童虐待通告2件、高齢者虐 待対応2件、関係者会議7件 ・高齢者、障がい者を含めた 「虐待防止委員会」を設置し た。	これまでは児童のみを対象とした「児童虐待防止委員会」を設置していたが、昨年度、高齢者・障がい者も対象に含めた「虐待防止委員会」を設置した。2018年度の高齢者虐待対応件数は2件であった。 DVや虐待については、全職員の知識や発見能力のレベルアップが図れるよう、毎年院内での研修も実施している。	***
	2019	<ul><li>・被害者との面接</li><li>・被害者情報を関係機関に連絡</li><li>・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知</li></ul>	·2019年度DV相談件数1件 ·児童虐待通告1件、関係者会 議6件 ·「虐待防止委員会」設置	2018年度に高齢者・障がい者・児童を対象に含めた「虐待防止委員会」を設置した。2019年度の高齢者虐待対応件数は0件であった。DVや虐待について、全職員の知識や発見能力のレベルアップが図れるよう、毎年職員を対象とした院内研修を実施している。	***

男女平等推進セン		女性悩みごと相談で、DV被害など暴力 被害にあわれている方に対し、気づきや 情報提供、関係機関への橋渡しなど支 援を行った。	相談件数 93件 (女性悩みごと相談実施件数 2,002件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 具体的な業務内容については、DV被害者の場合、DVを受けていると気づいていない相談者も多く、DVについて説明を行うとともに、電話相談で不充分な場合は面接相談や弁護士による法律相談を実施し、今後の生活についてや法的見解アドバイスをした。成人の利用のみに限らず、デートDV防止講座を実施する際は相談窓口の連絡先を伝えるようにし、若い人の利用も促した。緊急性のある案件等については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行っている。 また、今後は情報の共有化について、関係部署と協議を行っていく。	***
多一	2019	女性悩みごと相談で、DV被害など暴力 被害にあわれている方に対し、気づきや 情報提供、関係機関への橋渡しなど支 援を行った。	相談件数:73件 (女性悩みごと談相談実施件数 2,064件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談先の周知のため、デートDV防止講座を実施する際は相談窓口の連絡先を伝えるようにし、若い人の利用も促した。また、公共施設の女性化粧室に相談先が記載されたカードを設置し、利用者に知ってもらえる機会とした。 緊急性のある案件等については、庁内の関係部署と連絡を取り、早期の対応を行っており、より緊密な連携を図るため情報の共有化について、関係部署と協議を行っている。	***

## No.10 被害者の安全確保への対応の整備

内容:高齢者虐待防止連絡協議会、配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議など関連組織や警察等との連携を強化し、

窓口の充実を図るとともに、速やかに対応できる環境を整備します。また、緊急一時保護対応の検討を行います。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
生活援護	2018	DV被害者に対して生活保護を適用し経済的支援を行うことで、被害者が加害者の生活圏から離れた住宅を確保できるよう促している。地域ネットワーク会議に出席し、DVや、子どもへの暴力の情報交換を関係機関と行い、情報を共有している。	談しやすい環境を整備している。状況により婦人相談員と一緒に面接相談を行っている。	生活保護を適用し経済的支援をすることにより、DV被害者が安全な地域生活を送ることに貢献してきた。 関係機関との情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 今後も、DV被害者が相談しやすい環境を整備していく。	**
課	2019	DV被害者に対して生活保護を適用し経済的支援を行うことで、被害者が加害者の生活圏から離れた住宅を確保できるよう促している。地域ネットワーク会議に出席し、関係機関とのDVや、子どもへの暴力の情報交換を行い、情報を共有している。	談しやすい環境を整備している。状況により婦人相談員と一緒に面接相談を行っている。	生活保護を適用し経済的支援をすることにより、DV被害者が安全な地域生活を送ることに貢献してきた。 関係機関との情報共有を行うことで、初動対応をスムーズに行うことができた。 今後も、DV被害者が相談しやすい環境を整備していく。	**

	2018	1.高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会 2.高齢者虐待防止の普及啓発 3.警察や民生委員等の地域の関係機関 と各担当部署との連携	1.2回実施(高齢者福祉課事務局) 2.虐待防止マニュアルの改訂 3.被虐待者だけでなく、虐待者 の支援も含めた分離等の迅速 な対応	1.情報共有、事例協議を目的として、障がい福祉課と共同開催できた。虐待者の支援も含めて障がい者・高齢者への権利擁護について各機関との連携を図る。 2.虐待対応に役立てるよう、改訂後の虐待防止マニュアルの配布をする。 3.高齢者の人権保護のため、各関係機関と連携している。引き続き連携体制の強化を図る。	**
高齢者福祉課	2019	<ul><li>・高齢者・障がい者虐待防止連絡協議会</li><li>・高齢者虐待防止の普及啓発</li><li>・警察や民生委員等の地域の関係機関と各担当部署との連携</li></ul>	・2回実施(障がい福祉課事務局) ・高齢者虐待の状況報告および障がい者虐待の状況報告・障害者差別解消法に関する研修 ・虐待防止に向けた警察との連携に関する研修	・高齢者虐待、障がい者虐待の状況と発生件数について情報共有ができた。また、警察署における虐待の相談対応や通報・初動調査の方法等について、関係機関とともに確認することで、円滑な連携に必要な共通認識を持つことができた。 ・今後も、虐待者の支援も含めて、高齢者への権利擁護について各機関との連携強化を図る。	**
保健予防課	2018	•精神保健福祉相談(電話•面接•訪問) •専門医相談(来所•訪問) •関係機関連携	•精神保健福祉相談実績(延件数) 訪問1,332件、面接1,198件、電話3,883件、文書111件、関係機関連絡3,702件 •DV相談56件	・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を	***
	2019	·精神保健福祉相談(電話·面接·訪問) ·専門医相談(来所·訪問) ·関係機関連携	•精神保健福祉相談実績(延件数) 訪問1,351件、面接1,285件、電話4,061件、文書43件、関係機 関連絡3,352件 •DV相談84件	・主に精神保健福祉相談の一環として相談対応を 行っている。今後も相談の中で、安全面の確保が必	***

子ども家庭支援セ	2018	・町田市子育て支援ネットワーク連絡会の関係機関と協力・連携し、面前DVを含む、児童虐待の早期発見及び支援対象児童等の保護及び支援を行う。	町田市子育で支援ネットワーク連絡会 ・代表者会議:2回 ・個別ケース検討会議:66回 ・地域ネットワーク会議:48回	代表者会議を通じて、構成員相互の連携を強化し、連絡会が円滑に運営できる環境を整備している。 個別ケース検討会議を通じて、支援対象児童等の支援内容の検討を行っている。 町田市独自の取り組みである、地域ネットワーク会議を通じて、構成員間が定期的な情報交換の機会をもつことで、地域が一体となった支援対象児童等の支援を行っている。 引き続き、町田市子育て支援ネットワーク連絡会を通じた適切な連携のもと、支援を行う。	***
ンター	2019	・町田市子育で支援ネットワーク連絡会の関係機関との協力・連携し、面前DVを含む、児童虐待の早期発見及び支援対象児童等の保護及び支援を行う。	町田市子育で支援ネットワーク 連絡会 ・代表者会議 2回 ・個別ケース検討会議 72回 ・地域ネットワーク会議 46回	代表者会議を通じて、構成員相互の連携を強化し、連絡会が円滑に運営できる環境を整備している。 個別ケース検討会議を通じて、支援対象児童等の支援内容の検討を行っている。個別ケース検討会議は前年度を上回る回数を行い、支援につなげている。 町田市独自の取り組みである、地域ネットワーク会議を通じて、構成員間が定期的な情報交換の機会をもつことで、地域が一体となった支援対象児童等の支援を行っている。	***
市民病院	2018	<ul><li>・被害者との面接</li><li>・被害者情報を関係機関に連絡</li><li>・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知</li></ul>	・相談件数:DV3件 ・児童虐待通告:2件 ・高齢者虐待相談:2件 ・関係者会議:7回 ・高齢者、障がい者を含めた 「虐待防止委員会」を設置	これまでは児童虐待のみを対象とした「児童虐待防止委員会」を設置していたが、2018年度に高齢者・障害者も対象に含めた「虐待防止委員会」を設置した。2018年度の高齢者虐待対応件数は2件であった。 DVや虐待については、全職員の知識や発見能力のレベルアップが図れるよう、毎年院内での研修も実施している。	***
	2019	<ul><li>・被害者との面接</li><li>・被害者情報を関係機関に連絡</li><li>・配偶者暴力被害者発生時対応指針、連絡ルートの周知</li></ul>	·2019年度DV相談件数1件 ·児童虐待通告1件、関係者会 議6件 ·「虐待防止委員会」設置	2018年度に高齢者・障がい者・児童を対象に含めた「虐待防止委員会」を設置した。2019年度の高齢者虐待対応件数は0件であった。DVや虐待について、全職員の知識や発見能力のレベルアップが図れるよう、毎年職員を対象とした院内研修を実施している。	***

男女平等	2018	配偶者からの暴力防止等関係機関実務担当者連絡会議を開催した。	出席者数 関係部署 14人 町田警察 1人 南大沢警察 1人 東京ウィメンズプラザ相談員 2 人	2018年度は東京ウィメンズプラザからDV事例を提供してもらい、出席者で事例検討を行い、スキルアップの場とした。また、円滑な連携を図るために各部署各機関の現状と対応業務を確認し合った。DV等の被害対策は関係機関の緊密な連携が求められるため、連絡会だけではなく、日常的な情報共有に努めていく。	***
推進センター	2019	配偶者からの暴力防止等関係機関実 務担当者連絡会議を開催した。	出席者数 関係部署 11人 町田警察 1人 南大沢警察 1人 東京ウイメンズプラザ相談員 2 人	2019年度は東京ウイメンズプラザの出前講座を活用し、「DV被害の基礎知識と危機管理」について学んだ。今回はDV加害者が電話等で被害者に関する情報を求めてきた際の対応について、法的根拠を交えながら掘り下げて説明をしてもらった。また、円滑な連携を図るために各部署各機関の現状と課題や対応業務を確認し合った。DV等の被害対策は関係機関の緊密な連携が求められるため、連絡会だけではなく、日常的な情報共有に努めていく。	***

No.11 自立支援に関する自助グループへの支援

内容:被害者同士が、体験や感情を共有し、情報を交換し合う自助のためのグループを支援します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
男女平等推進センター		定期的に行われるグループの話し合い の場を提供し、安心して話し合いのでき る環境を整えた。	開催回数 1回/月	自助グループの活動は月に1回定期的に実施されている。引き続き安心して集まれる場所の確保を続けながら、グループに関わることが必要とされる女性をつなげられるような支援をしていく。	**
	2019	定期的に行われるグループの話し合いの場を提供し、安心して話し合いのできる環境を整えた。	開催回数 1回/月	自助グループの活動は月に一回定期的に実施されいる。引き続き安心して集まれる場所の確保を続けながら、グループに関わることが必要とされる女性をつなげられるような支援をしていく。	**

【めざすべき姿 I 】 【基本施策2】男女間のあらゆる暴力の根絶 【施策の方向 I -2-3】ハラスメントやその他暴力への対策

No.12 あらゆるハラスメントを防止するための取り組みの推進

内容: セクシュアル・ハラスメント等、各種ハラスメントを防止するため、事業所等へ情報提供を行います。

対象: 市民、事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政策課	2018	1.国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者に情報提供を行った。 2.東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ハラスメントを含めた労働問題の事例について周知するとともに相談に応じた。	1.チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護 課、町田商工会議所、町田新 産業創造センター 2.街頭労働相談会:1回、相談 件数24件、資料説明53件(ハラ スメント以外の案件も含む)	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を 行っていく。	**
	2019	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者に情報提供を行った。 また、東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ハラスメントを含めた労働問題の事例について周知するとともに相談に応じた。	1.チラシ等配布先 産業政策課窓口、生活援護 課、町田商工会議所、町田新 産業創造センター 2.街頭労働相談会:1回 来場者数504名	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	**

男女平等	2018	事業者向けセミナー「中小企業だからこそ取り組むべき『働き方改革』〜取組実践ポイントと女性活躍推進〜」を開催した。	参加者:10名	講座の中に、セクハラ、パワハラの防止の必要性について、講義をする時間を設けた。企業経営にとって、無視できない問題であり、ハラスメント対策として、社内研修に取り組む必要性を伝えた。 今後も、事業者向け講座を継続して実施し、ハラスメント防止の必要性を伝えていく。	**
推進センター	2019	男女平等フェスティバルで開催した講演会の中で、ハラスメントについて触れてもらい、参加者に対して情報提供や啓発を行った。	参加者 ①支え合いと連携で目指す ジェンダー平等社会 188人 ②僕がゲイでよかったこと 42 人	①については、女性が受けるハラスメントを中心に講演会の中で一部話をしていただいた。 ②について、LGBT当事者の方が、実体験に基づくお話を交えながら、一部ハラスメントに関する話をしていただいた。 今後はハラスメントにスポットをあてた取り組みを検討したい。	**

No.13 性暴力、ストーカー、性の商品化等に関する被害の防止

内容:性暴力やストーカー被害を防止するため、関連法や相談窓口等の周知啓発に努めます。また、売買春や性の商品化等に関する問

題意識を高めます。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
	2019	・性の商品化に関する被害を防止するため、官民協働による防犯パトロールを通じて迷惑なスカウト行為に対する注意喚起文の読上げを行っている。 ・性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行っている。	協働パトロール回数:56回	・2018年度においても、防犯パトロールやパンフレットの配布などを通じて、周知・啓発に取組んだが、残念ながら中心市街地において、無理やり性風俗店で働かされたり、AV出演を強要されることなどにつながる悪質なスカウト行為が発生している。 ・今後も警察や市民団体と協働して周知・啓発を継続的に行い、被害の防止を目指す。	
市民生活安全課	2010	・性の商品化に関する被害を防止するため、官民協働による防犯パトロールを通じて迷惑なスカウト行為に対する注意喚起文の読上げを行っている。 ・性犯罪被害防止に関するパンフレットを窓口で配布し、周知・啓発を行っている。	協働パトロール回数:52回 - <del>53</del> -	2019年度においても周知・啓発に取組んだが、警察からの情報によると、中心市街地においては、性風俗店での勤務やAV出演を強要されることなどにつながる悪質なスカウト行為が未だに発生している。今後も防犯パトロールやパンフレットの配布などを通じて周知・啓発を行うとともに、警察や市民団体と協働して被害の防止を目指す。	**

	2018	1.子どもへの性暴力防止講座「CAPプログラム」 2.女性のための護身術講座「WEN-DOを学ぼう!」 3.デートDV防止啓発講座「これって、デートDV?」	参加者数 1.34人 2.17人 3.118人	1.「自分では防犯についてうまく伝えらえなかったので、とても分かりやすく教えてもらえて良かった」「劇を見ることで子どもたちにも分かりやすかったと思う」という感想があり、ロールプレイを交えた講義で各自の人権意識への理解を深めることができた。 2.実技では、誰でも簡単に出来る動作を中心に、大きな声を出す練習なども行った。座学では、セクハラやDVに触れ、自己肯定力を強く持ち自分を大切にすることが一番の護身になることを伝えた。今後も性暴力を許さないという意識づくりのための情報提供を続けていく。 3.和光大学との共催により共通教養科目「法と人権」の講義として実施。講師が困難を抱える若年女性を支援する活動を行っていることから、実際に保護した事例を挙げ、性暴力や性被害の現状を伝えた。今後も若年層に向けての情報提供を続けていく。	***
男女平等推生ンター	2019	①子どもへの暴力防止講座「CAPプログラム」 ②女性のための護身術講座「WEN-DOを学ぼう!」 ③デートDV防止啓発講座「これって、デートDV?」	参加者 ①28人 ②14人 ③147人	①「今回は親のみでの参加だったが、次回参加機会があれば子どもも一緒に申し込みたい」、「以前子どもと参加したことがあり、今回は弟妹と一緒に申込みをした」という感想があり、ロールプレイを交えたわかりやすい講義で、子どもの自己肯定感を高め、人権意識への理解を深めることができた。②不審な人物からは逃げることが基本であること、逃げることが困難な場合に出来る動作を学んだ。また、普段の安全な時に、暴力に対抗する術をイメージしておくことが重要であることが伝えられた。今後も性暴力を許さないという意識づくりのための情報発信を続けていく。 ③和光大学との共催で、共通教養科目「法と人権」の講義として実施した。DVや虐待、いじめなどによる心の傷つきやトラウマに焦点をあて、情報を広げる活動を行っている団体から講師をお呼びして、映像などを用いて、性暴力や性被害について学んだ。今後も若年層に向けての啓発を続けていく。	***

## 【めざすべき姿 I 】 【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援 【施策の方向 I -3-1】性を尊重する意識の浸透

No.14 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発

内容: 男女がともにお互いの性を尊重し合えるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を広く普及させるための情報収集・提供を充実します。 また、若い世代を対象とした、性や生殖を含めた健康に関する講座を充実します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
	2018	男女共同参画週間に合わせて、中央図書館で特集コーナーを設置し、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉の意味を理解してもらう取り組みを6年連続で行っている。同様の特集コーナーを鶴川駅前図書館でも設置した。	2018年6月中旬から7月中旬(男女共同参画週間含む)にかけて特集コーナーを中央図書館で設置し、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉の意味を理解してもらう取り組みを6年連続で行った。47点の資料を展示した。その後の7月中旬から8月中旬まで、同様の書籍を鶴川駅前図書館に移し展示を行った。中央図書館中高生向けコーナーでも、多様な性を尊重しあうテーマの資料を展示した。	・継続して特集展示を行い、周知に劣めているが、「リノロダクティブヘルス/ライツ」という言葉自体の認知度がまだ低いため、引き続き工夫は必要である。 ・特集展示資料の貸出回数等、利用者にどのように伝わったか実態把握が課題である。	**
図書館	2019	・関連資料の購入 ・YA(ヤングアダルト)通信に掲載 ・中央図書館中高生向けコーナー に展示	ツ」という言葉の意味を理解しても らえるよう関連資料を購入した。 ・ 新美図書としてVA(ヤングアダル	・「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」という言葉の意味を理解してもらえるよう関連資料を購入したが、「リプロダクティブヘルス/ライツ」という言葉自体の認知度がまだ低いため、引き続き工夫は必要であり、次年度は特集コーナーを設置する予定である。 ・資料の貸出回数等、利用者にどのように伝わったか検証方法について引き続き検討していくことが課題である。	**

男女平	2018	性や生殖を含めた健康に関する知識を学び、子どもが大人になっていく大切な時期に親としてどのようにかかわるか考える「子どもたちに伝えたい"いのちと性"のはなし」を実施した。	参加者数 13名	助産師を講師に迎え、誤った性知識やデートDVなど、現代の若者の性の現状を伝えた。「知らなかったことが多く、その為子どもと話がしにくくなっていることが分かった」「もっと広く性教育が学校で行われること、そして大人にもこのような機会がたくさんあるように願います」という感想があった。今後も性や生殖を含めた健康に関する啓発を継続して行いたい。	**
等推進センター	2019	①性に関する健康と権利の講座「子どもたちの生と性を考える〜あなたを大切にするために〜」②男女平等推進センターだより「私たちのからだを大切にしよう!〜リプロダクティブヘルス・ライツ〜	①参加者:15名 ②発行数:115,000部 (新聞折り込み含む)	①助産師を講師に迎え、現代の若者が性に関する知識を知る方法、誤った情報を得る可能性があることやデートDVについて学んだ。「性について、子供へのむき合い方のヒントがえられました。」などの感想があった。②ライフステージごとの女性の身体の変化についての記事を1面に掲載した。	**

No.15 人権尊重の視点に立った性教育の充実

内容:性教育に関する資料の収集や情報提供を行います。また、男女それぞれの人権と性を尊重する立場から指導を行います。

対象: 市民、市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
指導課	2018	保健指導としては、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等をとおして、身近な健康課題への対処、日常的な健康に留意する行動等を身に付	小学校の第4学年で4時間程度実施。 保健体育「心身の機能の発達と心の健康」 中学校の第1学年で5時間程度実施。	学校では、性に関する基礎・基本的な内容について、発達段階に即して、正しく理解させるとともに、同性や異性との人間関係や、今後の生活で直面する性に関する諸課題に対して、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行った。また、性教育の充実のために、ゲストティーチャーの知識や経験、養護教諭の専門性等を活用した指導を行った学校もある。 一方で、小・中学生の段階では個人の成長の違いに大きな差があることや、誤った理解をしてしまったり、知識だけが独り歩きをしてしまったりする懸念があるなど、課題も見られる。また、東京都の「性教育の手引き」の内容を踏まえ、家庭・地域とも連携を図りながら、適切な性教育を実施していく。	***

保健学習としては、学習指導要領に基づき、小学校第4学年の体育(保健)育ちゆく体とわたし」において体の発育・発達について、中学校第1学年の保健体育(保健分野)「心身の機能の発達と心の健康」において身体機能の発達と心の推験において身体機能の発達や型性の尊重、成長の個人差についての指導を通して、男女の特徴や異性の尊重、成長の個人差についての理解を図った。保健指導としては、学級活動、児童生徒会活動、学校行事などの特別活動、個別の相談等をとおして、身近な健康課題への対処、日常的な健康に留意する行動等を身に付けるよう指導を行った。また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。 また、場合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。 また、総合的な学習の時間、家庭科、理科、社会科、道徳、小学校生活科などの教科等をとおして、関連した内容について指導を行った。 また、経行などの教科等をとおして、関連した内容に対して、関連した内容に対して、関連していく。 と述が表もなどの表は、生に関する基礎・基本的な内容を達して、独介の企業を表して、関連していく。 と述が表もなどをも述れて、関連していく。 と述が表もなどの表は、本語を表は、表は、本語を表は、本語を表は、本語では、本語では、本語では、本語では、本語では、本語では、本語では、本語で	回性や異性と関する諸課できるよう指でようディーを活用した指した指した指した指したが、違いに大いない。
---	--

【めざすべき姿 I 】 【基本施策3】生涯を通じた男女の健康支援

【施策の方向 I -3-2】性差に応じた健康支援の充実

No.16 健康支援のための啓発及び講座の開催

内容: 市民に対して、性感染症等予防に関する啓発活動を推進します。また、関係機関と連携し、若い世代に対して妊娠中の喫煙・飲酒の

害についての啓発活動を推進します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予	2018		1.9校(135枚)に配付	・HIV、性感染症の情報の周知を引き続き実施していく。	***
防課		・中内の大字生がHIVや性感染症の知識や予防について学ぶ機会	・市内1大学(学生7名、教員1名)が参加 ・二十祭まちだで、「HIV/エイズの こと、正しく知っておこう!」ポケット ティッシュ(200部)、「20代で知って いたい、と思うこと」リーフレット(50 部)を配布	・引き続き、HIV、性感染症の情報発信、普及啓発を継続していく。必要に応じて、各関係機関と連携をとりつつ、普及啓発に努めていく。	***

男女平等推進	2018	女性へのライフスタイルに応じた 健康支援の講座を実施した。1.ヨ ガ教室「子育てママのためのカラダ メンテナンス」を実施し、妊娠出産 前後の女性のストレス解消の場を 提供した。2.「何だか気になる更年 期」では、更年期を心身ともに健や かに過ごすための情報提供を行っ た。	多加有级 1. 6人 2. 8人	1.社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすい産前産後の女性同士で悩みや不安を共有する場とした。「子どもを預けて自分の体の事を考えることができた」「リフレッシュできた」という感想があった。 2.今年度は新たに、女性の身体に変化が起きる更年期世代の女性を対象とした講座を開催した。更年期前後の身体の変化を知ることで、更年期への不安や悩みを解決する契機としてもらうことができた。「更年期について悩んでいたことが分かり、スッキリした気持ちになった」などの感想があった。今後も様々な年齢を対象に、ライフステージに応じた健康支援を行っていく。	***	
センター	2019	女性へのライフスタイルに応じた 健康支援を目的としてヨガ教室「子育てママのためのカラダメンテナンス」講座を実施し、妊娠出産前後の女性のストレス解消の場を提供した。	参加者:10人	社会とのつながりが薄く、育児において孤立感を感じやすい産前産後の女性同士が、ヨガで体をほぐしつつ、悩みや不安を共有したり、お互いをねぎらうことで心のリフレッシュもできる場とした。「自分をほめてあげる事の大切さがわかった」、「リフレッシュできた」という感想があり、心身ともに労わる場とすることができた。今後もライフステージに応じた健康支援を行っていく。	***	

## No.17 検査・検診体制の充実

内容: 性感染症について、医療機関との連携のもと、検査体制の充実を図ります。また、女性特有のがん等、性差に応じた疾病についても、

医療機関と連携し、早期に発見するための検診体制の充実を図ります。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
健康推進課	2018	・乳がん検診・子宮頸がん検診で、はがきの送付による受診勧奨を実施した。2018年度から、子宮頸がん検診のはがきの送付数を増やした。 ・市内バス事業者と連携し、バスの車内においてがん予防の普及啓発ポスターの掲示、がん検診の案内チラシの設置を行った。 ・乳がん予防月間(10月)に合わせ、市職員がピンクリボンネックストラップを着用したほか、東京都と共催で乳がんに関する講演会(ピンクリボン IN 東京・町田市2018)等を開催し、乳がん検診の重要性を啓発した。	・受診勧奨はがき送付数 2017年度89,163通から、2018年 度は108,260通に増やした。 ・子宮頸がん検診の受診率は、 2017年度の16.5%から、2018年度 は16.9%に増加した。 ・ピンクリボン IN 東京・町田市 来場者数 98人	東京都と共催で乳がんに関する講演会を開催したが、 同時にがん予防に関するブース出展等も行い、充実した 内容となった。また、子宮頸がん検診の受診勧奨はがき の送付数を増やしたことで、2017年度と比べて受診率が 増加した。 今後も受診勧奨や普及啓発活動を実施し、がん検診の 受診率向上を目指す。	***
	2019		ディースクリニック)で乳がん検診の受診を可能にした。 ・精密検査依頼書の運用を開始し、精密検査の把握改善を図った。 ・総合健康づくりフェアの来場者数351人で、多くの方に乳がん検診の重要性を周知することが出来	乳がん検診の実施医療機関が、市外1カ所増えたことから、合計11カ所となった。また、子宮頸がん検診は精密検査依頼書の運用を開始し、要精密検査の把握体制を整えることができた。 さらに、総合健康づくりフェアにて、乳がん検診の重要性について多くの人に周知することができた。今後も受診勧奨や普及啓発活動を実施し、がん検診の受診率向上を目指す。	***

保健予	2018	1.HIV定例検査 2.HIV即日検査 3.広報等による普及啓発	1.HIV定例検査受検者数:HIV 284件、梅毒276 件、クラミジア265 件、淋菌265 件 2.HIV即日検査受検者数:HIV及 び梅毒 20件 3.健康だよりに、HIV定例検査情 報掲載。	・情報周知を引き続き実施していく。	***
防課	2019	・HIV定例検査 ・HIV即日検査 ・広報等による普及啓発	・HIV定例検査受検者数 HIV305件、梅毒301件、クラミジア 283件、淋菌283件 ・HIV即日検査受検者数 HIV及び梅毒29件 ・みんなの健康だより(2019年11月1日号)に、HIV定例検査情報を掲載	・引き続き、HIV、性感染症の情報発信、普及啓発を継続していく。様々な広報媒体を活用し、周知を図る。	***

No.18 性や健康にかかわる相談体制の充実と関係機関相互の連携

内容:性や心身の健康にかかわる各種相談事業の充実とともに、多岐分野にわたる関係機関との相互の連携を強化します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予	2018	・性感染症や心身の健康などに関する相談	<ul><li>・エイズ相談 725件</li><li>・保健師による健康相談18,220件</li></ul>	・性感染症や心身の健康などの相談を引続き実施していく。	***
防課	2019	・性感染症や心身の健康などに関 する相談	・HIV相談 787件 ・保健師等による健康相談 19,310件	・引き続き、性感染症や心身の健康などの相談事業を実施していく。	***
男女平	2018	女性悩みごと相談により女性の 抱える悩みごとを傾聴し、アドバイ スや情報提供を行った。	相談件数150件 (女性悩みごと談相談実施件数 2,002件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 具体的な業務内容については、年々増加傾向にある健康や病気に関する不安な思いや、女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していく。	***
男女平等推進センター	2019	女性悩みごと相談により女性の 抱える悩みごとを傾聴し、アドバイ スや情報提供を行った。	相談件数:214件 (女性悩みごと相談実施件数2,064 件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。具体的な相談内容については、年度末にかけてコロナウイルス感染症に関する不安やマスクなどの予防グッズが手に入らないという相談が多かった。事業内容としては、女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴、アドバイスを行い、必要に応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していく。	***

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進 【基本施策Ⅱ-1-1】多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援

No.19 男女雇用機会均等法や育児·介護休業制度に関する周知·啓発活動の推進

内容: 男女雇用機会均等法等の法律や制度(ワーク・ライフ・バランス、育児休暇、介護休暇等)に関する周知・啓発活動を推進します。

対象: 市民、事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
産業政	2018	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者に情報提供を行った。	・チラシ等配置先:産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 【配布資料数について(街角労働相談会において)】 来場者数457人 資料配布数433件	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	**
策課	2019	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者に情報提供を行った。	・チラシ等配置先:産業政策課窓口、生活援護課、町田商工会議所、町田新産業創造センター 【配布資料数について(街角労働相談会において)】 来場者数504人 資料配布数462件	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う	**

男女平	2018	1.ワーク・ライフ・バランス周知のため、第6回仕事と家庭の両立推進企業賞受賞企業インタビューを実施した。 2.事業者向けセミナー「中小企業だからこそ取り組むべき『働き方改革』〜取組実践ポイントと女性活躍推進〜」を開催した。	1.インタビュー企業:1社 2.参加者:10名	1.インタビューでは、自身の経験を生かしたワーク・ライフ・バランスの取り組みについてお話を伺い、内容をHPに掲載をした。 2.女性活躍推進法の趣旨や育児・介護に関する就業規則整備、ハラスメント対策の必要性について伝えた。講座を聞いて働き方改革についてトータルに学べた等感想があった。今後も、継続して講座開催をしていきたい。	**
等推進センター	2019	ワーク・ライフ・バランスや女性の再 就職に着目した「女性のための再就 職支援セミナー」を開催した。	参加者 16名	子育てが一段落し仕事をとおして社会復帰を考えている主婦や、自分の価値観に合った職場で働くために転職を考えている女性を対象に、ハローワークの専門職員が講師となるセミナーを行った。「離職して約5年経っていたので分かりやすく現状を網羅して教えていただき就職活動に前向きに取り組めるようになりそうです」や「やりたい事をやれる時が来たらすぐ動けるように準備が大事という言葉がひびいた」という感想があった。女性の再就職を後押しをするだけでなく、参加者にとって働く上で価値を置くべきポイントを改めて考えてもらう"きっかけ"の場となった。	**

内容: 市内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランス推進を支援します。

対象:事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
	2018	関連施設や商工会議所に設置し、 市民や事業者に情報提供を行っ た。		今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う。	**
産業政 策課	2019	国や東京都等が発行している事業者向けのチラシ・冊子などを市の関連施設や商工会議所に設置し、市民や事業者に情報提供を行った。 また、東京都と共催で街頭労働相談会を開催し、ハラスメントを含めた労働問題の事例について周知するとともに相談に応じた。	1.チラシ等配置先 産業政策課窓口、生活援護課、町 田商工会議所、町田新産業創造センター 2.街頭労働相談会 1回、相談件数33件(ワーク・ライフ・バランス以外の案件も含む)	今後も周知方法等を検討し、効果的な情報提供を行う	**

男女平	2018	仕事と家庭の両立推進企業賞事 業を実施した。	•2018年度表彰企業 市内企業1社	2017年度受賞企業の取り組みについてパンフレットを作成し、市内事業所に配布を行った。 2018年度は、男性の育児休業への配慮や特別休暇を設け、従業員のワークライフバランスに配慮している事業所を1社表彰した。2019年度に表彰式の様子や受賞企業の取組紹介を行う。 新規に作成をした企業賞エントリーシートを市内事業所に配布した。今後も広く企業賞の取り組みを紹介していきたい。	**
等推進センター	2019	仕事と家庭の両立推進企業賞事業を実施した。		①2018年度受賞企業の取り組みについてパンフレットを作成し、市内事業所に配布した。また、ハローワークに対し本事業について説明したところ、HPや企業訪問の際に紹介してもらえることになった。 ②2019年度は、シフトを従業員が決めることで柔軟な休日の取得の実現や、男性の育児休業取得に配慮している事業所を1社表彰した。 企業のエントリー数が年々減っているため、PR手法の検討などを行い、少しでも多くの企業に本事業にエントリーしてもらえるようにしたい。	**

No.21 ワーク・ライフ・バランス推進企業の評価制度の啓発

内容:ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を評価する「町田市総合評価方式実施ガイドライン」について、事業者への周知を行います。

対象: 事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
契約課	2018	町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。		2018年度で総合評価方式の試行開始から7年、本導入から3年が経過し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」を受賞した企業に加点をすることにより、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の周知及び受賞の促進を行った。総合評価方式による一般競争入札は前年度より多くの件数を実施した。 2019年度も総合評価方式で入札が実施できる案件を選定し、引き続き周知を続けていく。	***
	2019	町田市総合評価方式実施ガイドラインに基づき、総合評価方式による一般競争入札を実施し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」の事業者への周知及び受賞の促進を行った。		「仕事と家庭の両立推進企業賞」を受賞した企業に加点をする総合評価方式による一般競争入札が2019年度で試行開始から8年、本導入から4年が経過し、事業者に本制度につき、広く周知されるようになった。総合評価方式による一般競争入札の件数も一定程度維持できており、2020年度も総合評価方式により入札できる案件を選定し、「仕事と家庭の両立推進企業賞」についても周知していく。	***

No.22 市役所内におけるポジティブ・アクションの推進

内容:管理職に占める女性の割合の向上や、男性の育児関連休暇の取得率向上を通して、男女がともに、活躍する職場風土づくりに取り組みます。

対象: 市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
職員課		・身近な先輩職員から働き方や時間の使い方に関する経験を聞くことにより、自身の働き方を見直し、より効率的な働き方を意識するきっかけづくりを行った。 ・柔軟で多様な働き方に向けた取り組みとして、2017年から時差勤務を	・対象職員:管理職候補者選考対象となる女性係長6人、90分のオフサイトミーティングを1回行った。 ・対象職員:受講を希望する職員37人、75分の座談会と45分のオフサイトミーティング、30分の全体共有の場を設けた。 ・時差勤務利用者236人	・オフサイトミーティングの参加者からは、普段話す機会が少ない市長や他の職場の女性係長と直接対話することによって刺激を受け、仕事に対する心構えの再認識や新たな意識づけにつながったという意見が聞かれた。今後も継続して実施し、昇任意欲の向上につながるよう努めていく。 ・座談会の参加者からは、対談者の豊富な経験を聞くことで、自身を振り返り、働き方を見直すきっかけになったという意見や経験を共有することで気持ちが軽くなったという意見が聞かれた。今後も職員の働く意欲の向上につながる取り組みに努めていきたい。 ・時差勤務利用者のうち、子育てを理由とした利用者が増加している。子どもの夏季休暇等に合わせて利用するなど、柔軟な働き方が出来ることで、男女がともに活躍する職場風土づくりにつながっている。今後、制度の運用上の課題を整理し、より良い制度の利用促進を図っていく。 ・交流会では家庭と仕事の両立について、相互に情報交換することで、不安軽減につながった。今後も産休・育休取得者が安心して働ける環境の整備に向けて取組む。	***

職員課	2019	方を見直し、自分らしいキャリア形成について前向きに考えるきっかけづくりを行った。 ・子育て中の職員を集めグループヒ	・対象職員:管理職候補者選考対象となる女性係長11人、90分のオフサイトミーティングを2回行った。・女性管理職を紹介する情報紙を4回発行(計5名紹介)。・男女別グループピアリングを各1回実施(男性5人、女性6人参加)・時差勤務利用者265人(男性188人、女性77人)	・オフサイトミーティングの参加者からは、普段、あまり接することがない市長と直接対話することにより、その人柄や仕事に対する思い、考え方を知ることができ、また他課の女性係長との対話を通して新たな気づきを得ることができたという意見が聞かれた。今後も継続して実施し、昇任意欲の向上につながるよう努めていく。・グループヒアリングについて女性参加者からは、キャリアに不安はあるが、将来を考えるにあたって、ロールモデルがいると前向きに考えるきっかけになる等の意見があった。また、男女ともに経験や不安を共有し、一人ではないと感じることで、前向きに仕事に取り組むことが出来るといった意見も聞かれた。今後もロールモデルの紹介や交流の場の提供により、職員の働く意欲の向上を図っていく。・時差勤務利用者は毎年増加しており、時差勤務を利用することで仕事と育児の両立を図っている職員も多く見られる。2019年度からは、より柔軟な制度利用に向けて、部分休業と時差勤務の利用制限を撤廃した。今後も、時差勤務の運用上の課題を整理し、多様な働き方の検討を進めることで、誰もが活躍できる職場風土の醸成を図る。	***
-----	------	--	--	---	-----

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策1】雇用や職業等の場における男女平等参画の推進 【基本施策Ⅱ-1-2】女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援

No.23 再就職や起業に向けた学習講座等の開催や情報の収集・提供

内容: 再就職に向けた講座や女性の起業に関するセミナーを開催します。また、起業や就労に関する情報収集、提供を行います。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
	2018		<ul><li>・女性向け職業訓練(5日間コース)</li><li>4回(各回定員10名)</li><li>・まちだ女性創業スクール</li><li>参加者数20人</li><li>(創業スクール受講者創業者数20人中5人)</li></ul>	「女性向け職業訓練」:定員を大きく上回る(1回平均33名)申し込みがあり、修了生のうち、3割以上の方々が実際の就業に結びついた。申込件数も年々増加しており、引き続き東京都と連携して開催する。 「まちだ女性創業スクール」:地域に根差した取り組みや、受講者数、受講者満足度調査等で高い評価を得たとして、中小企業庁が認定する全国の創業スクールの中から「創業スクール10選」に2年連続で選出された。一方、受講生のレベル(創業に向けたステージ)幅に開きがあったことから、今後はレベル設定の明確化等を検討する。	444
産業政策	2019	・東京都との共催で、文化交流センターにおいて、女性向けの職業訓練(5日間コース)を実施した。 ・町田新産業創造センターで、女性を対象にした創業スクールを開催した。	<ul><li>・女性向け職業訓練(5日間コース)</li><li>4回(各回定員10名)</li><li>・まちだ女性創業スクール</li><li>参加者数30人</li></ul>	「女性向け職業訓練」:定員を大きく上回る(1回平均18名)申し込みがあり、修了生のうち、4割以上の方々が実際の就業に結びついた。申込件数も年々増加しており、引き続き東京都と連携して開催する。 「まちだ女性創業スクール」:2018年度は全10日平日午前の日程で開催をしたが、会社勤務の方の参加が難しく、出席率も低かったことから、2019年度は全5日土曜日開催に変更したところ、出席率の向上につながった。一方、依然として受講生のレベル(創業に向けたステージ)幅に開きがあることから、今後はよりターゲットを明確にした広報を行い、参加者を募集する。	***

男女平等推進	2010	ハローワークとの共催で講座を実施 した。 1.社会保障と税を知る講座 2.応募書類作成方法と保活(子ども を保育園に入れるための活動)情報 を伝える講座 3.パソコン講習(2回) 4.面接対策講座	参加者数 1.19人	ハローワーク町田と相談をしながら事業を実施した。 講座では、「仕事に対する自分の考えを整理することができました」「応募書類を実際に直す作業がとてもためになった」「今後やりたいことのできる職場を見つけていくきっかけになりました」といった感想があり、就職活動に向けて、参加者に自信をつけることができた。今後も、就労希望者のニーズに対応した講座を継続して実施する。	**
サルター	2019	①社会保険制度と税を知る講座 ②応募書類作成方法と保活情報を 伝える講座(2日間) ③パソコン講習(2回) ④面接対策講座	参加者 ①16人 ②延べ23人 ③延べ92人 ④12人	ハローワーク町田と相談をしながら事業を実施した。 講座では、「扶養範囲内で働く場合の社会保険や税について、聞きたいことが聞けて大変有意義な時間でした」、「社会人としての立振舞いがわかりました」といった感想があり、就職活動に向けて、参加者の準備を整えることができた。集客に課題がある為、就労希望者のニーズに応えられる講座を、必要な方に周知できるよう工夫したい。	***

### No.24 相談窓口の実施

内容: 女性の就労に伴う相談に対し、悩みごと相談や関係機関と連携し、適切な情報提供を行い、女性の就労を支援します。

対象: 市民、事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
		* 作談句に対し、適切な条内を行う た。	71人の方が来場し、そのうち4人	・相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ・引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく。 ・市民センター等でも社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」を行っていく。	**
広聴課	2019		・2019年度は男女合わせし、34人  の専用担談を実施した	・相談者に対し、専門相談の案内など、適切な対応ができた。 ・引き続き、関係部署への案内を行い、相談者が解決方法を導きだせるように、対応していく。 ・休日に市民センター等でも社会保険労務士による「年金・社会保険・労務についての専門相談」を行っていく。	**

生活援	2018	生活保護受給者、住居確保給付金受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者、児童扶養手当受給者、その申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。	ハローワーク職員の就労支援ナビゲーター2名と連携して就職に向け	女性が相談しやすい環境として、就労支援ナビゲーターに女性相談員が配置された。また、ハローワークが実施する、ひとり親世帯の就労支援を強化するためのキャンペーン等を活用するなど、今後も就労支援ナビゲーターと連携しつつ、就労支援を行っていく。	**
護課	2019	生活保護受給者、住居確保給付金受給者、自立相談支援事業による支援を受けている生活困窮者、児童扶養手当受給者、その申請者及び相談者を対象に、職業紹介や求人情報の提供を行う。	ハローワーク職員の就労支援ナビゲーター2名と連携して就職に向け	女性が相談しやすい環境として、就労支援ナビゲーターに女性相談員が配置されている。また、ハローワークが実施する、ひとり親世帯の就労支援を強化するためのキャンペーン等を活用するなど、今後も就労支援ナビゲーターと連携しつつ、就労支援を行っていく。	**
産業政	1 7111X	東京都との共催で、ぽっぽ町田イベントスペースにおいて街頭労働相談会を開催した。来場者から労働や雇用に関する相談を受けるとともに、パンフレット・チラシ等を配布した。	•延来場者数:457人 •相談件数:29件	2018年度も、労働条件、労働福祉及び雇用関連に関する相談が多く、引き続き関係機関と連携して相談機会を確保するとともに、適切な情報提供を行う。	**
策課	2019	東京都との共催で、ぽっぽ町田イベントスペースにおいて街頭労働相談会を開催した。来場者から労働や雇用に関する相談を受けるとともに、パンフレット・チラシ等を配布した。	•延来場者数:504人 •相談件数:33件	2019年度も、労働条件、労働福祉及び雇用関連に関する相談が多く、引き続き関係機関と連携して相談機会を確保するとともに、適切な情報提供を行う。	**

男女平	女性悩みごと相談により女性の抱 える悩みごとを傾聴し、アドバイスや 情報提供を行った。	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施 日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や 法律相談を行っている。 具体的な業務内容については、パワハラ、セクハラ等 のハラスメントをはじめとする働く場での人間関係、働き 方の問題などの相談を傾聴した。いずれの悩みに対し ても、適切な対応をしていきたい。	***
等推進センター	女性悩みごと相談により女性の抱 える悩みごとを傾聴し、アドバイスや 情報提供を行った。	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 具体的な相談内容については、パワハラ、セクハラ等のハラスメントをはじめとする働く場での人間関係、働き方の問題などの相談が多かった。これらの相談に対して、傾聴し必要に応じて専門機関等の情報提供を行った。いずれの悩みに対しても、適切な対応をしていきたい。	***

【めざすべき姿 II 】 【基本施策2】仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援 【施策の方向 II-2-1】子育てに対する支援

No.25 保育サービスの充実

内容:延長保育、一時保育、学童一時預かりなどのソフト面と待機児童解消に向けた保育園整備などのハード面双方から保育サービスの充実を図ります。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
	2018	放課後に適切な保護を受けられない小学1年生から3年生(障がいのある児童は6年生まで)に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入している。また、全ての小学校区に学童保育クラブを設置することで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えた。	多摩26市の中でも、早い時期から一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入することで、多くの市で待機児童が発生している状況下においても、働く保護者を支援するサービスを整えてきた。 学童保育クラブを利用する「利用率」は増加しており、今後も多くの児童の利用が予測されることからも、保育スペースの確保に努めることで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整える。また、対象の児童を高学年まで拡大することについても、早期の実現に向けて取り組んでいく。	**
児童青少年課		放課後に適切な保護を受けられない小学1年生から3年生(障がいのある児童は6年生まで)に対して、楽しく安全に過ごせる生活の場を提供することで、児童の成長と自立を支援し、保護者が安心して働ける環境を整える。	一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入している。また、全ての小学校区に学童保育クラブを設置することで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整えた。さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う小学校の臨時休業中も、保育が必要な世帯向けに、学童保育クラブは臨時の1日保育を実施した。	多摩26市の中でも、早い時期から一定期間に申請のあった児童については、障がいの有無に関わらず全員が入会することができる「全入」制度を導入することで、多くの市で待機児童が発生している状況下においても、働く保護者を支援するサービスを整えてきた。学童保育クラブを利用する「利用率」は増加しており、今後も多くの児童の利用が予測されることからも、保育スペースの確保に努めることで、仕事と家庭生活の両立に向けた環境を整える。また、2021年度から対象の児童を高学年まで拡大することを決定した。	**

保育•幼	2018	て、通常の利用日・時間以外に保育を行う延長保育事業を実施した。 ・家庭で保育されている子どもや、保育所の利用を保留している子どもが利用できる一時保育、定期(1~3年生)を預かる学童一時預かりを実施した。・駅近くの利便性の良い箇所で一時的に乳幼児を預かり、入所している教育・保育施設等へ送迎を行い日中は各施設で保育を行う、送迎保育ステーション事業を開始した。	<ul> <li>延利用人数:20,645人</li> <li>○定期利用保育</li> <li>実施施設数:18か所</li> <li>延利用人数:16,563人</li> <li>○学童一時預かり</li> <li>実施施設数:8か所</li> <li>延利用人数:6,942人</li> <li>○送迎保育ステーション</li> <li>実施施設数:2か所</li> </ul>	・延長保育、一時保育、定期利用保育、学童一時預かりについて、多くの保育ニーズに応えることができた。これらの事業については、現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を推進していく。 ・送迎保育ステーションについては、2017年10月に開所し、延べ7,250人の利用があった。利用希望者の増加に伴い、車両の増車などを行い、2018年4月から定員を20人から30人に10人増加した。今後も引き続き、利用者のニーズに応じた事業を推進していく。 ・保育コンシェルジュによる出前講座を引き続き実施するとともに、保育所・幼稚園等の施設情報については、利用者の選択に資する内容を集約し、情報発信していく。	***
------	------	---	--	---	-----

保育·幼	2019	・保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日・時間以外に保育を行う延長保育事業を実施した。 ・家庭で保育されている子どもや、保育所の利用を保留している子どもや、保育所の利用を保留している子どもの利用保育を実施した。また、学童(1~3年生)を預かる学童一時預かり、本学を実施した。 ・駅近くの利便性の良い箇所で一時のものででは多がでは多がでは多がでは多がでででででででは多がでででででででででででで	【2019年度実績】 ○延長保育 実施施設数:86か所 延利用人数:131,591人 ○一時保育 実施和人数:55か所 延利用保育 実施利用保育 実施和人数:19か所 延利 一時数:19か所 延利 一時数:11か所 延利 一時数:11か所 延利用人数:8,319人 ○送施施利用人数:7,438人 ○保育コンシェルジュ地域講座 開催回数:11回 参加者数:193人	・延長保育、一時保育、定期利用保育、学童一時預かりについて、多くの保育ニーズに応えることができた。これらの事業については、現在の規模を確保しつつ、認定こども園や幼稚園も含めた多様な施設での実施を推進していく。また、地域の実情に応じた適正量の確保を検討していく。 ・送迎保育ステーションについては、2017年10月から開所し、利用希望者の増加等に合わせ増便対応等を実施している。今後も引き続き、利用者のニーズに応じた事業を推進していく。 ・保育コンシェルジュによる出前講座については、より地域に密着した施設を講座会場としたことで、参加者の満足度を高めることが出来た。また、保育所・幼稚園等の施設情報については、利用者の選択に資する内容を集約し、情報発信していく。	***
------	------	---	--	--	-----

		1.認可保育所の開所とともに、認 定こども園・小規模保育所を設置。 2.一時保育・年末保育・病児病後 児保育を実施。 3.病児保育施設の整備。	1.認可保育所:74園(1園) 認定こども園:11園(1園) 小規模保育所:15園(10園) ※2019年4月現在(2019.4.1開所) 2.一時保育利用者数:4,265人 延長保育利用者数:8,930人 年末保育利用者数:23人 ※公立保育園(5園)にて ※人数は延べ人数	2019年4月に小規模保育所10園を設置したが、待機児 童数は減少したものの解消には至らなかった。引き続き 待機児童解消に向けた施設整備を行う。 2019年10月に新たな病児保育施設が開所予定であり、 児童の健康管理、保護者の利便性向上に努める。	***
子育て推進課	2019	認定こども園を設置。 一時保育・年末保育・病児病後児 保育を実施。 病児保育室の整備。	1. 2020年4月現在(2020.4.1開所) 認可保育所 74園(0園) 認定こども園 12園(1園) 小規模保育所 15園(0園) 病児保育室 2室(1室) 2一時保育利用者数:3,742人 延長保育利用者数:17,809人 年末保育利用者数:30人 ※公立保育園(5園)にて ※人数は延べ人数 3. 病児保育施設1施設を整備 (2019年10月開設)。2019年10月から、既存病児保育施設が病後児の 受け入れを開始。	2020年4月に認定こども園を1園設置。待機児童数は若干増加。引き続き待機児童解消に向けた施設整備を行う。 2019年10月に新たな病児保育室が開所。今後は、病児・病後児保育の更なる利便性向上のため、施設整備の検討・調整を進める。	**

子ども家庭主誓	2018	養育することが一時的に困難に なった時に短期的に養育する事業 で、宿泊を伴うショートステイと夜間 まで預かるトワイライトステイ事業を	・トワイライトステイ	愛恵会乳児院での0歳から2歳未満のショートステイの 実施を開始し、利用可能な年齢を拡大した。 2歳以上12歳未満を対象とした、子どもショートステイの 家 マルガリータについても、緊急時の利便性が高いこと が強みである。	**
庭支援センター	2019	養育することが一時的に困難に なった時に短期的に養育する事業 で、宿泊を伴うショートステイと夜間 まで預かるトワイライトステイ事業を	利用佰阳数 686旧    ・トワイライトステイ	ショートステイ・ベビーCOCOでは0歳から2歳未満のショートステイを実施し、子どもショートステイの家マルガリータでは2歳から小学校6年生までのショートステイおよびトワイライトステイを実施した。 当日の利用希望にも対応するなど、緊急時における子どもの安全な養育場所を確保した。 施設が市内の西北部~西部に位置していおり、バランスの良い施設の配置を目指す。	**

No.26 子育てに関する啓発活動の充実や講座の開催

内容: 子育てに関する啓発活動の充実を図ります。また、子育てを行っている親を対象とした事業やイベントを開催します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
保健予	2018	1.母親学級年12回(2日コース)開催、両親学級12回は土曜日に実施 2.そらまめの会(多胎児の会)を年7回開催	両親学級12回は土曜日に実施延 べ1044人、(実数:368人/父351人) 2.そらまめの会(多胎児の会)を年7 回開催。会場を健康福祉会館だけ でなく、地域子育てセンター等でも	1.母親学級実施後のアンケートによると、体験型の実習に対する評価が高い。参加後赤ちゃんが生まれてからのイメージがつかめたと回答しており、妊娠期から子育てについて考えることができている。 2.そらまめの会は、地域子育て相談センターとの連携により開催している。地域のひろばに参加した事がある方は、殆どの方が継続してひろばに参加しており、地域開催(地域子育て相談センター)の意義がある。よりニーズに沿った開催方法を検討していく必要がある。	
	2019	・母親学級年12回(2日コース)、両親学級12回は土曜日に開催・そらまめの会(多胎児の会)を年3回開催		・新型コロナウイルス感染予防対策のため、3月分は実施できなかった。 ・母親学級に参加を希望する妊婦のニーズは高く、2020年度中止の間は電話相談にて妊婦の不安を解消できるよう努める。また、再開する際には感染予防対策をした上で開催する。 ・そらまめの会は昨年度7回から今年度3回に回数を減らしたが、そらまめの会に参加した家族どうしのつながりで、多胎児を持つ家族の自主グループ『ひよこまめの会』が立ち上がり、地域で活動をしている。今後も自主グループ支援を進めていく。	***

		子育てサイトでの情報配信 子育てひろば事業・イベント・育児 講座の開催	ひろばカレンダーを毎月発行 子育てひろば(園庭・室内開放参加 人数)の参加者数 71,206人	「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信し、子育て世代が欲する情報の提供に努めた。 また、子育てひろば事業で、子育てに関する啓発活動を行い、保護者の交流も図った。 今後は、より効果的な情報発信を行い、子育て世帯への支援を行っていく。	***
子育て推進課		子育てサイトでの情報配信 子育てひろば事業・イベント・育児 講座の開催	ひろばカレンダーを毎月発行 子育てひろば(園庭・室内開放参加 人数)の参加者数 61,778人	子育てひろば事業で、子育てに関する啓発活動を行い、保護者の交流も図った。子育てひろばの参加者数は、0~5歳児童数の減少に加え、保育園等への入園数が増えたこと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために3月の子育てひろばを休止した影響により、2018年度の71,206人から減少した。 子育てに関するイベント等については、「子育てサイト」や紙媒体の「ひろばカレンダー」で情報を配信し、子育て世代が欲する情報の提供に努めた。また、「ひろばカレンダー」の布置場所、配布枚数を見直し、効果的にPRするよう努めた。 今後は、これまでの取組に加え、子育てひろばの動画配信など新たな支援方法について検討し、実施していく。	***
子ども家	2018	各地域で子育てママのしゃべり場を少人数で開催している。子どもに対しては保育を実施し、母親向けには毎回専門家を交えて話ができる場を設定している。年間12回開催だが、2018年度は台風で中止があり、11回開催。	各地域の市民センター、生涯学習センター、市役所等で開催した。・参加者数:延べ56名/年、内21名は2回目以降の参加(複数回参加)。	母親同士が悩みを話したり、意見交換ができる場となっており、複数回の参加者も多く好評を得ている。参加者の利便性も考慮し、各地域の市民センター等で開催しており、各地域子育て相談センターとも連携し事業を進めている。参加者数には地域差があるため、参加しやすい場の提供やPRは引き続き行っていく必要がある。	***
庭支援センター	2019	各地域で子育てママのしゃべり 場を少人数で開催している。子どもに対しては保育を実施し、、母親向けには毎回専門家を交えて話ができる場を設定している。年間12回開催だが、2019年度はコロナウイルス感染拡大防止による中止があったため、11回開催。	各地域の市民センター、生涯学習センター、市役所等で開催した。・参加者数 延べ51名/年、内29名は2回目以降の参加(複数回参加)。	2003年度から開催してきた「子育てママのしゃべり場」 事業であるが、2019年度をもって終了した。代わりに「育 児講座〜一人で抱え込まない子育て〜」を2020年度の 新規事業として立ち上げ、より児童虐待防止に特化して 取り組んでいく。	***

生涯学習セン	親と子のまなびのひろば「パパと 一緒にきしゃポッポ」を毎月第4日 曜日午後に開催。	11回開催、延べ88組が参加	振り返り(感想) ・仕事で平日はなかなか父と子だけの時間が作れていないので貴重な時間として使っています。 ・月に一度の楽しみにしています。 ・月一回ではなく複数回機会を設けてほしい。 ・自由に遊べる時間がもっと欲しい(今の会場を午前中開放するなど) ・自由時間を減らして歌や身体を使った遊びを増やしてほしい。 ・子どもが喜んでいたのでまた来ます! ・パパ同士のつながりを作りたい→みなさん、子育てどのようにしているのか聞きたい。 今後の目標 男性の子育ての学習機会と仲間作りの場として継続して行っていく。母親向けのひろばで事業を紹介することにより、参加人数を増やしたい。	***
智セン	親と子のまなびのひろば「パパと 一緒にきしゃポッポ」を毎月第4日 曜日午後に開催。	年間10回開催、延べ94組が参加	振り返り(感想) ・初めて来ましたが、楽しかったです。遊びのバリエーションが、増えました。 ・自由に遊べる場があっていい。 ・同世代の子どもと遊ぶことが、かなり良い刺激となる事がわかりました。今後も積極的に色々な所へ行き、一緒に遊びたいです。 など、子育てに積極的にかかわろうとする父親の姿が見られた。新型コロナウイルスで実施回数が減っているが、参加人数は増加している。 今後の目標 男性の子育ての学習機会と仲間作りの場として継続して行い、父親の講座受講につなげてゆく。	***

男女平等推進	2018	参加者数 父親と小学校1年生から3年生の子 どものペア 7組	家庭にある空き箱やトイレットペーパーの芯を使って、 父子で一緒に作って遊べるおもちゃを工作した。「このような機会があると、子どもと楽しく過ごすことができて良かった」「子どもと過ごす有意義な時間となった」といった感想が多く寄せられた。今後も父親、または父子で参加できる講座を開催し、男性の育児参加への機会を作っていきたい。	**
等推進センター	2019	参加者 ①父親と小学校1年生から3年生の 子どものペア 9組 ②9人	①電気の歴史、LEDの仕組みを学んだ後、クラフトバンドを編み、実際にLEDを使用したランプシェードを作成した。 ②「子育てと仕事の両立について」、かつ「男性のみ参加」の講座は集客に不安があったものの、市内各地域から参加していただくことができた。ターゲットの方が参加しやすい曜日、時間帯に開催することで、ある程度の集客が見込めることがわかった。	***

No.27 子育てに関する相談体制の充実

内容:子育てに不安を持つ親に対し、来所・電話相談などの相談体制の充実を図ります。また、他の専門機関との連携を強化し、ネットワーク化を推進します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
		1.妊娠届出をした妊婦全員を対象 とした専門職による面接の実施 2.地域子育て相談センターで実施 しているマイ保育園事業の訪問業 務と連携	1.専門職による妊婦面接実施数 2481件。 2.出生届出2,615件に対し、訪問実施2,170件。うち130件は地域子育て相談センターのマイ保育園事業の訪問業務と連携。	1.今後も妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を早期に実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画をたてて支援していく。 2.今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいく。	
保健予防課		・妊娠届出をした妊婦全員を対象 とした専門職による面接の実施 ・地域子育て相談センターで実施 しているマイ保育園事業の訪問業 務と連携	・専門職による妊婦面接実施数2,408件。 ・出生届出2,527件に対し、訪問実施2,438件。うち70件は地域子育て相談センターのマイ保育園事業の訪問業務と連携。	・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、3月のマイ保育園事業の訪問は実施されなかった。 ・今後も妊娠届出をした妊婦全員を対象とした専門職による面接を早期に実施することにより、支援の必要な方を早期に把握し、計画を立てて支援していく。 ・今後もマイ保育園事業の訪問業務と連携し、全戸訪問に向けた業務体制の確立に努めていくとともに、訪問員に対して研修を実施するなど、内容の質の向上に取り組んでいく。	***

子育て推進課	2018	マイ保育園事業実施園の拡充と、子育てに関する相談に対応できる体制づくりと連携の強化を図る。	2019年4月現在 ・マイ保育園事業実施園:70園 ・マイ保育園事業登録者数:5,096 人 ※複数園登録を含む(3園まで可) ・マイ保育園事業利用者数 保護者:57,925人 子ども:65,105 人 ※いずれも、延べ人数	マイ保育園事業実施園が前年度から1園増え70園になり、より身近な保育園で相談ができる環境整備に努めている。今後は、マイ保育園と他の機関との連携をさらに強化し、子育て支援のサービス向上を図る。	***
	2019	マイ保育園事業実施園の拡充 と、子育てに関する相談に対応で きる体制づくりと連携の強化を図 る。	2020年4月現在 マイ保育園事業実施園 70園 ・マイ保育園事業登録者数:4,713 人 ※複数園登録を含む(3園まで可) ・マイ保育園事業利用者数 保護者:49,554人 子ども:55,037 人 ※いずれも、延べ人数	2019年度のマイ保育園事業実施園の相談件数は 15,616件で、2018年度の15,499件から増加しており、より 身近な保育園で相談ができる環境になっていることがう かがえる。今後は、マイ保育園と他の関係機関との連携 をさらに強化し、子育て支援のサービス向上を図る。	***

		女性悩みごと相談により女性の 抱える悩みごとを傾聴し、アドバイ スや情報提供を行った。	相談件数:24件 (女性悩みごと相談実施件数2,002 件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 具体的な業務内容については、女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴し、アドバイスや情報提供を行うとともに、必要に応じて面談を行った。 また、妊婦健診の検査票が入っている母子健康バッグに、女性悩みごと相談の案内を入れた。今後も、子育てに不安を持つ親の相談を受けていきたい。	***
男女平等推進センター	2019	女性悩みごと相談により女性の 抱える悩みごとを傾聴し、アドバイ スや情報提供を行った。	相談件数:31件 (女性悩みごと相談実施件数2,064 件中)	本市の女性悩みごと相談の体制は、他市に比べ実施日が多く、電話相談のあとに必要に応じて面接相談や法律相談を行っている。 相談者の年齢が比較的高く、子の結婚に関することや子の生き方に関する心配や不安などの相談が多かった。事業内容としては、女性が抱える全般的な悩みごとを傾聴、アドバイスを行い、必要に応じて情報提供を行った。今後も適切に相談に対応していく。また、これから子育てをするような若い女性にもこの相談事業を認知してもらうため、妊婦健診の検査票が入っている母子健康バッグに、女性悩みごと相談の案内を入れた。今後も、子育てに不安を持つ親の相談を受けていきたい。	***

No.28 ひとり親家庭への支援

内容: ひとり親家庭が、自立して安定した生活を送れるよう支援を行います。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
子ども総務課	2018		具体的な相談に対応する等、ひとり	今後も、ひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度 や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を	**
	2019	・ひとり親家庭等に対する支援制度や申請・相談窓口の周知を図る。 ・ひとり親家庭等に対し、手当・医療費を助成することで、経済的・精神的な家庭の安定と自立の促進を支援する。		・今後も、ひとり親家庭等の自立促進のため、支援制度 や申請・相談窓口の周知を図るとともに、経済的支援を 継続していく。	**

	2018	ひとり親家庭の生活全般や就 労、自立支援事業などに関する相 談を受けている。	数:8件 •高等職業訓練促進給付金支給人数:24名 •高等職業訓練修了支援給付金支 給人数:7名	ひとり親家庭に関する支援や制度全般について情報 提供を行っている。子の学資など貸付に関する相談も多いが、低所得や債務超過などにより返済能力がなく貸付対象とならない世帯が多い。ライフプランを見据えた自立支援相談をこころがける必要がある。ホームヘルプサービスはひとり親家庭の生活や就労の安定に有効である。事業所増加を図りできるだけ全域からの要望に応えられるよう整備してきているが、派遣単価が低く事業所負担が大きいことが課題となっている。	***
子ども家庭センター	2019	ひとり親家庭の生活全般や就 労、自立支援事業などに関する相 談を受けている。	ひとり親相談 相談件数延 1,933 件 自立支援プログラム策定 策定件 数 19件 自立支援教育訓練給付金支給件 数 8件 高等職業訓練促進給付金支給人 数 17名 高等職業訓練修了支援給付金支 給人数 8名 ひとり親家庭ホームヘルプ事業利 用人数 13名 福祉資金貸付新規件数 6件	ひとり親家庭に関する支援や制度全般について情報 提供を行っている。自立支援については児童扶養手当 の基準内の所得を望む世帯が目立ち増収やキャリアアップの動機づけが難しい。子の学資などの貸付に関する 相談も多いが、低所得や債務超過などにより返済能力がなく貸付対象とならない世帯が多い。ライフプランを見据 えた自立支援相談をこころがけている。 ホームヘルプサービスはひとり親家庭の生活や就労の 安定に有効である。事業所増加を図りできるだけ全域からの要望に応えられるよう整備してきているが、派遣単価 が低く事業所負担が大きいこと、また派遣員の専門養成 機関がなく担い手が少ないことが課題となっている。	

No.29 介護に関する情報収集・提供

内容:介護施設、介護サービス内容などの情報誌の作成、ホームページでの紹介など介護情報の充実と提供を行います。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
		2012年11月よりフリーペーパー 「ハートページ」を作成し、用意した 部数のほぼ全てを市及び関係機 関の窓口にて配布している。	発行した。また、発行元のホームページにてインターネット版のサー	ハートページは、「介護」と「介護保険」に関する町田市のナビ・マガジンで、介護保険のサービス内容や町田市内の様々な施設やサービスを提供する事業所が掲載されている。 2018年度の取り組みでは増刷とインターネット版のサービス提供が開始され、利用者にとっては利便性が向上したと考える。 引き続き、介護情報の提供のためにこの事業に取り組んでいく。	**
介護保険課	2019			ハートページは、「介護」と「介護保険」に関する町田市のナビ・マガジンで、介護保険のサービス内容や町田市内の様々な施設やサービスを提供する事業所が掲載されている冊子である。 引き続き、介護情報の提供のためにハートページを作成する。	**

No.30 介護者のワーク・ライフ・バランス推進のための啓発

内容:介護者のワーク・ライフ・バランスを保てるよう、介護サービスや介護予防事業の充実を図り、サービス利用の方法などの案内を充実します。

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
高齢者課		2.家族介護者交流会	1.24回実施 2.85回実施 3.100回実施、27,443人養成(通算)	1.家族介護者教室は高齢者の食事や服薬、疾病、介護基礎知識、成年後見制度等テーマを決め、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで年2回以上教室を実施した。引き続き介護知識の周知に努める。 2.家族介護者交流会は、介護経験者との悩みなどの語り合いや情報交換することを目的として、市内12ヶ所の各高齢者支援センターで、年5~6回以上実施した。引き続き、交流会の利用が浸透するよう周知を図る。 3.認知症サポーター養成講座を市内各所で実施した。認知症に関する基礎知識や相談先、ボランティア先といった様々な情報を提供できる講座となっている。さらに幅広い世代に対する認知症の理解促進の工夫をする。	44
	2019	·家族介護者教室 ·家族介護者交流会	•23回実施 •116回実施	・家族介護者教室はエンディングノートや消費被害対策 講座、熱中症予防、等テーマを決め、市内12ヶ所の各高 齢者支援センターで年2回教室を実施した。引き続き介 護知識の周知に努める。 ・家族介護者交流会は、介護経験者との悩みなどの語り 合いや情報交換することを目的として、市内12ヶ所の各 高齢者支援センターで、年4回以上実施した。引き続き、 交流会の利用が浸透するよう周知を図る。	**

介護保		ワーク・ライフ・バランスの実現に 向けて、介護保険制度の説明等を 行い、仕事と介護を両立する介護 者への情報提供や制度面からの 支援につなげる。 また、第7期町田市介護保険事 業計画に対応した介護保険のしお りを作成し、被保険者へ配布。	・2018年度は市民団体向けの出前 講座を1回実施。また、第7期町田 市介護保険事業計画の市民説明 会を1回開催。 ・介護サービスや介護予防事業の 利用方法等について説明した介護 保険のしおりを、2018年7月に発送 した約11万人への介護保険料の納 入通知書に同封。	2017年4月1日から「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始され、介護保険で「要支援1」、「要支援2」の方々に提供されていた従来のサービスと同等のサービスに加え、市独自の新しいサービスが利用できるようになった。このことによって、利用者には受けられる介護サービスの選択肢が広がり、介護者にとっては介護の軽減が図られる。また、この事業の説明や利用方法等について介護保険のしおりにより、被保険者へ情報提供を行うことができた。引き続き、このようなサービスの利用方法等の情報提供を行い、周知を図っていく。	**
険課	2019	ワーク・ライフ・バランスの実現に 向けて、介護保険制度の説明等を 行い、仕事と介護を両立する介護 者への情報提供や制度面からの 支援につなげた。 また、第7期町田市介護保険事 業計画に対応した介護保険のしお りを作成し、新規に介護認定を受 けられた方に配布している。	・2018年に作成した介護サービスや 介護予防事業の利用方法等について説明した介護保険のしおりを引き続き新規に介護認定を受けられた方に配布している。	2019年度は新たな取り組みを行うというよりは、今までの取り組みを継続して行う年となった。 2021年度から第8期町田市介護保険事業計画が始まる。第8期の計画においても、介護者のワーク・ライフ・バランスを保ち、サービス利用の方法などの案内を充実をさせていく。	**

【めざすべき姿Ⅱ】【基本施策3】地域における男女平等参画の推進 【施策の方向Ⅱ-3-1】男女がともに参画する地域社会づくり

No.31 男女平等参画の視点を踏まえた防災対策の推進

内容:男女平等参画の視点を盛り込んだ防災対策を実施するとともに、災害発生時を想定した避難支援についての検討を行います。

対象:市民 市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
	2018	1.地域・施設管理者・行政の三者が話し合いを行う避難施設関係者連絡会において、女性や子どもに対する配慮が必要であることを確認した。また、連絡会への女性の参加を促した。 2.自主防災組織を対象とした自主防災組織リーダー講習会にて、女性の視点からみた避難施設運営など、避難施設個々のニーズに沿ったテーマを複数設定し、グループワークを行った。	実施回数:1回 女性の参加割合:約13%	自主防災組織リーダー講習会では、女性の視点からみた避難施設運営等の避難施設個々のニーズに沿ったテーマについて活発な話し合いがなされた。また、活動の参考となるよう地域住民による事例紹介や各テーマに沿った実践的資料を配布した。今後については、地域での避難施設の運営をフォローアップしていくほか、避難施設関係者連絡会において、避難施設運営委員を女性が担うことや、避難施設開設訓練への女性の参加を促していくなど、引き続き地域住民の避難施設運営の支援に努めたい。	**
防災課	2019	・地域・施設管理者・行政の三者が話し合いを行う避難施設関係者連絡会において、女性や子どもに対する配慮が必要であることを確認し、避難施設開設運営訓練への女性の参加を促した。・自主防災組織を対象とした自主防災組織リーダー講習会にて、町内会自治会の防災委員で活躍されている女性委員を講師に招き、女性の視点からみた防災活動について講演いただいた。	<ul> <li>・避難施設関係者連絡会 実施回数:168回 女性の参加割合:約18%</li> <li>・自主防災組織リーダー講習会 実施回数:1回 女性の参加割合:約27%</li> </ul>	自主防災組織リーダー講習会では、女性の視点からみた防災活動について、町内会自治会の防災委員で活躍されている女性委員による講演を行った。また、防災活動の参考となるよう簡易トイレや間仕切り設営などを交えたグループワーク行い、地域の防災力の向上に努めた。 今後については、国でまとめられた「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」に基づき、避難施設開設運営時の女性の参加を促すなど、男女のニーズの違いに配慮した避難支援に努めたい。	**

男女平等推進センター	2018	【講座】 「東京くらし防災」編集・検討委員会 の1人を講師に招き、女性の視点を活 かした防災セミナーを実施した。 【啓発紙】 男女平等推進センターだよりにおい て、女性の視点を活かした防災を記事 にした。	【講座】 参加者数 27人 【啓発紙】 121,000部	講座では、有事の際に自宅で安全に過ごすための 具体的な防災方法や、避難所運営における女性の 主体的な参画の重要性を伝えた。「女性の視点が活 かされ防災意識が高まった」「家庭での防災用品の 見直しが必要だと思った」といった感想があった。 今後も女性の視点に立って防災セミナーを実施し ていきたい。	***
	2019	実施事業なし	_	防災講座を企画していたが、新型コロナウイルス感 染症拡大防止のため中止となった。	_

#### No.32 地域活動に参加しやすい環境づくり

内容:町内会・自治会、NPOなどの地域活動に関する情報の収集・提供を行います。また、ボランティア制度の整備や地域と連携したイベントを行うことで、男女ともに地域活動に参加しやすい環境を整えます。

対象:市民 事業者

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
市民協課	2018	マーンにこれらを紹介するとともに、速報性を重視し速やかな情報の更新を行った。 2.市民協働フェスティバル「まちカ	17つに。 2.第12回市民協働フェスティバル 「まちカフェ!」を2018年12月2日に 開催した。137団体が参加・協力し、 8,400人の方が来場した。子供向け	1.地域で活動する団体や市民の方々が、どのような情報を必要としているか検討するとともに、ホームページの速やかな情報の更新を行うことができた。今後もホームページの更新頻度を高めていくとともに、広報まちだやまちテレなどの別の広報媒体も利用して、多くの人達にホームページを見てもらえるよう工夫していく。  2.市民協働フェスティバル「まちカフェ!」は、参加・協力団体や来場者が年々増加し、市民活動の発表の場としての役割は大いに果たしている。今後も幅広い世代の人達に参加してもらえるよう、子ども向けの企画を増やすなど工夫していく。	**

市働課	2019	・地域で活動する団体や地区協議会の事業について、町田市ホームページに掲載 ・町田市町内会・自治会連合会と連携した、ホームページによる町内会・自治会活動に関する情報提供 ・町田市市民協働フェスティバル「まちカフェ!」の開催を通じて、団体の活動発表や情報共有の場をつくる	・町田市町内会・自治会連合会のホームページリニューアルに伴い、町内会・自治会のイベント等について発信できる環境を整備した。 ・第13回市民協働フェスティバル「まちカフェ!」を2019年12月1日に開催した。141団体が参加・協力し、9,100人の方が来場した。子育て世代向けの企画に力を入れ、当日だけでなく7/3に子育て世代向けプレイベントも実施した。 ・地域情報誌「まちびと」を発行し、町内会・自治会や地域活動団体の	・町田市町内会・自治会連合会のホームページでは、町内会・自治会のイベント等を発信できるようにした。地域のイベントを知ってもらい町内会・自治会の活動に興味を持ってもらえる機会が提供できるようになった。今後は、さらに多くのイベント等の地域の情報を発信していく。 ・市民協働フェスティバル「まちカフェ!」は、来場者数が年々増加し、より多くの方に地域で活動する団体や地域活動を身近に感じてもらう機会となっている。会社が原内に世代の方々に参加してまたさると	**
-----	------	---	---	---	----

高齢者	2018	65歳以上の市民を対象に、活動受入施設(団体)でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、商品券や図書券等に交換できるいきいきポイント制度を実施。 地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図ることを目的としている。	・活動を目的登録研修(月1回)の   ほか、活動受入施設(団体)向け研	昨年度から登録者は143人増加、活動受入施設 (団体)は9ヶ所増加し、高齢者の社会参加を着実に 進めている。 今後も活動の拡大に向けて、制度の周知に努め る。	***
福祉課	2019	65歳以上の市民を対象とし、活動受入施設(団体)でボランティア活動を行うとポイントが貯まり、そのポイントを商品券や図書券等に交換できるいきいきポイント制度を実施した。 地域貢献活動や社会参加を支援し、参加者自身の介護予防や健康増進を図ることを目的とする。	・活動者向け登録研修16回 ・活動受入施設(団体)向け研修1 回実施 ・活動者向け情報誌2回発行 ・2019年度末の登録者数2,169人、 活動受入施設(団体)数245ヶ所	・2019年度登録者は89人増加、活動受入施設(団体)は2ヶ所増加し、高齢者の社会参加を着実に進めている。 ・今後も活動の拡大に向けて、制度の周知に努めていく。	**

#### No.33 審議会·委員会等への女性の登用促進及び環境の整備

内容:審議会・委員会等において、女性比率40%をめざします。また、審議会・委員会等の場に委員が参画しやすいよう環境整備を進めます。

対象:市組織

担当課	年度	取り組み内容	取り組み実績	振り返りと今後の目標	自己評価
	2018	・「附属機関等に関する調査」を実施する際に、各附属機関等における男女構成比率を確認し、町田市公式ホームページ上に附属機関等の状況を公開する際に男女構成比率も併せて公開している。 ・「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各所管課が委員を委嘱する際に男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、その理由を委嘱起案で明らかにさせるとともに改善を促した。	31.1%(前年度から1.6ポイント増) ・女性委員のいる附属機関等の割合:84.6%(前年度から0.2ポイント増) ・市民委員(公募含む)における女性の割合:43.1%(前年度から2.9ポイント増)	附属機関等の女性委員割合は31.1%であり、目標値40%に達していない。 理由としては、関係団体に委員の推薦を求める場合は男女の調整が難しいことや、特定分野に女性の有識者が少ないことがあげられる。 一方で、市民委員に限れば女性委員割合は43%を超えており、公募の際に男女構成比を踏まえた委員の選定を行うなど、各所管課が調整可能な範囲において女性の登用を進めている。 引き続き、庁内各課に対し、女性の登用促進を意識した対応の周知理解に努めていく。	**
総務課	2019	・「附属機関等に関する調査」を実施する際に、各附属機関等における男女構成比率を確認し、町田市公式ホームページ上に附属機関等の状況を公開する際に男女構成比率も併せて公開している。 ・「町田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、各所管課が委員を委嘱する際に男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、その理由を委嘱起案で明らかにさせるとともに改善を促した。	・附属機関等の女性委員の割合 27.9%(前年度から3.2ポイント減) ・女性委員のいる附属機関等の割合 82.3%(前年度から2.3ポイント減) ・市民委員(公募含む)における女性の割合 37.9%(前年度から5.2ポイント減) ※2020年4月1日時点	附属機関等の女性委員割合及び女性委員のいる附属機関等の割合は、ともに前年度から減少した。 市民委員についても、女性委員割合が目標の40%を下回る結果となった。 総務課では現在、所管課が委員を決定する手続きにおいて、委員の男女構成比率を確認し、一方が40%未満になる場合、改善を促している。しかしながら、総務課が確認する時点では、委員の選出に関する調整が完了しており、変更することは難しい。今後は、各所管課が調整を行う前に、女性委員の登用を強く意識付ける取組について検討する。	*

男女平	2018	審議会、委員会等の女性比率を調べ、男女平等推進会議(会長:副市 長、委員:各部長 計22名)において、 報告を行った。	男女平等推進会議において、審 議会、委員会等の女性比率の報告 を行った。	庁内全体の審議会・委員会等の女性比率は30% 前後を推移しており、計画の成果指標である40%以 上には達していない。 女性委員の比率が40%を超えている審議会・委員 会については比率を維持するように働きかけていくこ とが必要であり、部長で構成される男女平等推進会 議の場においては、継続して配慮してく必要性を確 認した。 今後も女性委員比率の向上を働きかけていく。	**
等推進センター	2019	審議会・委員会等の女性比率を調べ、男女平等推進会議(会長:副市 長、委員:各部長 計22名)において、 報告を行った。	男女平等推進会議において、審 議会、委員会等の女性比率の報告 を行った。	庁内全体の審議会・委員会等の女性比率は30% 前後を推移しており、計画の成果指標である40%以 上には達していない。また、学識経験者等で構成される男女平等参画協議会において、女性比率が改善されていない旨の指摘を受けた。 次年度に向けて、女性比率向上のための手法や取り組みを検討した。次年度は女性比率が少ない審議会等を所管する庁内関係部署にアンケートを実施し現状を把握するとともに、関係部署に女性の積極的任用について働きかけを行っていく。	**

(参考) 男女平等参画協議会名簿 • 男女平等推進会議名簿

# 2020年度町田市男女平等参画協議会委員名簿

※敬称略/区分ごと・五十音順

		※飯称略/区分ごと・五十台順
氏 名	所属	区 分
【いしざか とくのり】 ◎石阪 督規	埼玉大学 教授	学識経験者
【おかもと なおこ】 ○岡本 直子	岡本社会保険労務士事務所 社会保険労務士	11
【こんどう わかな】 近藤 わかな	多摩総合法律事務所 弁護士	11
【Libit upict】 下田 幸子	CAP たんぽぽ 代表	11
[tsate titl] 茶谷 武志	株式会社 経営支援 代表取締役	11
[すずき さとる] 鈴木 悟	町田商工会議所事務局長	男女平等推進に関係する団体の代表
[sljs ntfipe] 吉浦 和幸	三輪保育園 園長 町田市法人立保育園協会会長	11
【NLN ゆりに】 石井 由利子		公募市民
【いのうえ ひろゆき】 井上 裕之	***************************************	11
【styte としこ】 増田 登志子		11

### ◎ 会長 ○ 副会長

# 2020年度町田市男女平等推進会議委員名簿

所属職名	氏名
副市長	◎髙橋 豊
市民部市民協働推進担当部長	〇大貫 一夫
政策経営部長	小池 晃
政策経営部経営改革室長	水越 祐介
総務部長	高橋 晃
財務部長	堀場 淳
防災安全部長	篠﨑 陽彦
市民部長	樋口 真央
文化スポーツ振興部長	黒田豊
地域福祉部長	神田貴史
いきいき生活部長	岡林 得生

所属職名	氏名
保健所長	河合 江美
子ども生活部長	石坂 泰弘
経済観光部長	井上 誠
環境資源部長	荻原 康義
道路部長	神蔵 重徳
都市づくり部長	萩野 功一
下水道部長	野田 好章
議会事務局長	古谷健司
学校教育部長	北澤 英明
生涯学習部長	中村 哲也
町田市民病院事務部長	服部 修久

◎:会長 ○:副会長

一人ひとりがその人らしく生きるまちだプラン (第4次町田市男女平等推進計画) 2019年度進捗状況調査報告書

発行日 2021年2月

編集市民部市民協働推進課

男女平等推進センター

〒194-0013 町田市原町田4-9-8

Tel 042-723-2908

刊行物番号 20-56

この冊子は、50部作成し、1部あたりの単価は1,240円です。